

平成 24 年度環境省請負業務

平成 24 年度

小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業運営業務

報告書

平成 25 年 3 月

三井物産株式会社

【目 次】

要 約	2
第 I 部 本実証事業の概要と結果	
1. 目的と狙い	5
2. 事業概要	6
3. 回収方法	8
4. 集計方法	9
5. 集計結果	10
6. 全体考察	19
7. 参 考	21
第 II 部 対象地域別実証事業の実施状況	
1. 青森県	24
2. 千葉県（野田市）	31
3. 神奈川県（相模原市）	37
4. 静岡県（浜松市）	45
5. 岐阜県（岐阜市）	52
6. 岡山県	58
7. 山口県	67
8. 愛媛県	75
9. 九州地域	85
添付	
各地域市町村別・回収方法別の回収状況一覧	95

【要 約】

資源の国内循環・有効利用等への関心が高まっていることを背景として、平成24年8月10日に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が公布され、本年4月1日の施行を予定している。同法に則って使用済小型家電の分別収集を行なおうとする市町村は回収体制を順次整備しているところであり、本実証事業はこうした取組みを後押しするものである。住民から排出される多種多様の小型家電を効率的に回収する方法を検討することを目的として、9地域（11県）、42の市町村及び広域事務組合が本実証事業に参加、当社はその運営事務を担当した。

本実証事業では、ボックス回収を基本として、それぞれの地域特性等も踏まえ、他の回収方法も併せて実施した。ボックス回収では、公共施設を中心に、住民のアクセスが容易な施設にボックスを設置。人目の付きやすい場所に設置したため、盗難やボックスの破損等の事例報告はなかったが、回収対象外の小型家電が投入されていたり、ボックスの投入口に入らない小型家電がボックス横に廃棄されていたりした事例が報告された。ボックス回収は、いつでも排出できるという住民のニーズに応え、また住民の啓発・意識向上にも大きな役割を果たすことが再認識された。加えて、都市の規模や地域特性を考慮しつつ、ステーション回収、ピックアップ回収、或いはイベント回収を実施することも効果的であることが確認できた。

本実証事業では、住民への周知方法についても検討を行い、様々な広報を行った。その結果、ローカル・メディアの活用が効果的であることが改めて確認できた。とりわけ、自治体の広報紙への掲載が有効で、それを補完する形でチラシ等も認知度向上に貢献した。他の資源ごみと異なり、捨てることへの抵抗感、愛着や思い入れもある小型家電ではあるが、適切な周知を行えば、住民の協力が得られることが再認識された。

約1ヶ月間の回収結果は、対象品目全体で21,539個、重量にして42,192kgであった。携帯電話の回収量が想定以上であったが、スマートフォンへの買替が進んでいる時代背景があったにせよ、上述の広報効果も大きかったと考える。携帯電話は情報漏えいへの不安という固有の問題もあるが、自治体が回収事業主体であることからくる安心感も少なからずあったと思われる。但し、情報保護・安全性の観点で、排出時の電池抜取の徹底やスマートフォンの物理破壊の対応は今後の課題となるであろう。

最後に、本実証事業はかなりタイトなスケジュールとなったため、十分な回収期間を確保できなかった。今後、同実証事業を実施するに際しては、必要な時間を確保することが必須である。一方で、本年4月以降、新法に則って使用済小型家電の分別収集を行なう市町村に対し、必要なインフラを事前に提供することで、取組みに弾みをつけた点は評価に値すると考える。今後も同様の実証事業を継続実施することによって、各市町村の回収体制が順次整備され、新法の浸透・定着にも繋がることを期待する。

[Summary]

There has been increasing interest in the recycling and effective use of resources in Japan. The Act on Promotion of Recycling Small Waste Electrical and Electronic Equipment was announced on August 10, 2012 and is scheduled to be enforced on April 1, 2013. Municipal governments involved in the separated collection of used small electrical appliances have been developing collection methods in accordance with the Act, and this experimental program is aimed at giving impetus to these initiatives. Nine regions (11 prefectures), 42 municipal governments and a cross-regional administrative association participated in the experimental program, for which Mitsui was responsible for administrative operation, with the aim of investigating methods for the efficient collection of the huge variety of small electrical appliances discarded by local residents.

The experimental program was based on box collection, but other collection methods were also examined in consideration of the characteristics of each region. In the case of box collection, boxes were installed at facilities that are easily accessible to local residents, particularly public facilities. The boxes were in visible locations, and as a result there were no reports of theft or damage to the boxes. However, there were cases of inappropriate items being inserted into the boxes and small household appliances that were too large for insertion being discarded beside the boxes.

We confirmed that box collection meets local residents' need to be able to discard items at any time and has an important role in raising awareness and improving attitudes among local residents. Furthermore, it was confirmed that recycling station collections, pick-up collections and event collections are all effective methods to employ when taking into consideration the size of the town and regional characteristics.

As part of the experimental program, ways of communicating the program to local residents were examined and various public relations activities were carried out. As a result, it was confirmed that use of the local media is an effective method of publicity. Posting articles in local government newsletters was shown to be particularly effective, and distributing leaflets was an effective way of supplementing this to raise awareness. Unlike other recyclable waste, there are cases when people do not feel inclined to throw away electrical appliances or they may have a particular fondness or emotional attachment to them. However, it was

confirmed that the cooperation of local people can be obtained if the correct publicity is carried out.

During the one-month experimental program, about 21,539 items (excluding inappropriate ones), weighing 42,192 kg, were collected. The volume of mobile phones collected in the experimental program was greater than expected, and although there was likely to have been an impact from the replacement of mobile phones with smartphones there was also a major effect from the above publicity activities. Mobile phones have a unique problem in terms of the concern about information leaks, but there is likely to have been significant peace of mind created by the fact that the collecting body was the municipal government. However, future challenges remain in terms of information protection and safety, including ensuring the removal of batteries when mobile phones are discarded and handling the physical destruction of smartphones.

Lastly, the extremely tight schedule on which the experimental program was carried out meant that the collection periods were not long enough. Ensuring sufficient time for collection will be essential in implementing the business in the future. At the same time, adding momentum to the project by providing infrastructure in advance to municipal governments (which will be carrying out separated collections of used small electrical appliances from April 2013 onwards in accordance with the new law) is a praiseworthy initiative. In the future, we look forward to seeing ongoing development of collection systems at municipal governments and the effects of the new law becoming more widespread and established as a result of the ongoing implementation of similar experimental programs.

第 I 部 本実証事業の概要と結果

第 I 部では平成 25 年 2 月 1 日から同年 3 月 25 日に亘って実施された小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業の概要及び結果について記載する。

1.1 目的と狙い

近年高機能化と普及が著しい電気電子機器は、家電 4 品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）とパソコンを除き各種リサイクル法の対象でなく、使用済製品は有用金属（ベースメタル、貴金属、レアメタル）を多く含むにもかかわらず、これまで市町村で焼却・埋立処分される等、資源として十分に回収されてこなかった。

このような状況に加え、使用済製品が鉱物資源に例えられ「都市鉱山」と呼ばれるなど、資源の有効利用等への関心も高まっていることを背景として、平成 24 年 8 月 10 日に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が公布された。同法は本年 4 月の施行を予定し、同法に則って使用済小型家電の分別収集を行なおうとする市町村においては回収体制を順次整備しているところである。

本実証事業では、そのような市町村の制度対応に係る初期投資を支援するとともに、住民から排出される多種多様の小型家電を効率的に回収する方法を検討することを目的とし、環境省が募集を行った「小型電子機器等リサイクルシステム構築協力地域」において認定を受けた地域（以下、「対象地域」という。）を対象として行うものである。今回、本実証事業に参加した対象地域は 9 地域（11 県）であり、42 の市町村及び広域事務組合（以下「市町村等」という）が参加、当社はその運営事務を環境省より受託した。

1.2 事業概要

以下(1)～(6)の運營業務について、対象地域の市町村等と連携の上、十分に意思疎通を図りながら実施した。また各地域の中間処理施設は各市町村等の処理計画に適合する施設を選定した。

<対象地域>

地域名	参加市町村等	中間処理施設
青森県	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村	株式会社青南商事
千葉県	野田市	中田屋株式会社
神奈川県	相模原市	株式会社リーテム
静岡県	浜松市	株式会社エコネコル
岐阜県	岐阜市	木村メタル産業株式会社
岡山県	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町	株式会社カンガイ
山口県	宇部市、美祢市、周南市、山陽小野田市、阿武町	共英製鋼株式会社
愛媛県	久万高原町、松前町、砥部町、松野町、鬼北町	金城産業株式会社
九州地域	(福岡県) 柳川市、宮若市、みやま市、遠賀・中間地域広域行政事務組合、那珂川町、小竹町、鞍手町 (佐賀県) 鳥栖・三養基西部環境施設組合 (鹿児島県) 曾於市、大崎町	柴田産業株式会社

中間処理施設への運搬に当たって、廃棄物処理法に抵触することのないように、一般廃棄物を試験研究として使用することについての計画書を作成し、関係市町村に提出した。

<運營業務>

(1) 効率的な回収方法の構築

対象地域毎に、具体的回収作業の手段や回収ボックスの設置箇所等について対象地域の市町村等と検討し、効果的回収のためのボックスやその他備品の設置等を行う。

(2) 広報物の作成及び広報活動

使用済小型電子機器等を回収する意義や具体的回収方法等の住民への周知方法について、対象地域の市町村等と協議し、必要な広報物（チラシ、ポスター、のぼり、その他広報物）を作成の上、広報を行う。

(3) 回収された使用済小型電子機器等の数量計測

対象地域毎に回収された使用済小型電子機器等を品目毎に分別し、その数量及び重量を品目別に計測する。

(4) 使用済小型電子機器等の中間処理施設の選定及び運搬

平成25年2月1日から同年3月25日までの任意の1ヶ月程度で市町村等が回収した使用済小型電子機器等を市町村等の集積所等から中間処理施設まで運搬する。

(5) 実証事業関係者による連絡会議の開催

実証事業期間中に関係者による連絡会議を、対象地域毎に1回以上開催する。この会議では実証事業の進捗状況、回収率向上のための取組、課題等について報告する。また、自由討論形式により、その後の実証事業を円滑に進め、回収率をより高めるための課題解決を図る。

(6) 全体取りまとめ

(ア) 実証事業の結果の整理・報告

実証事業に伴うボックス設置状況、回収物種類、数量及び重量、住民への周知方法の状況等の成果に加え、その結果に関する考察（混入物対策、系外への流出対策などの課題を含む）についてまとめ、対象地域毎に経費報告を作成する。

(イ) 全体取りまとめ

(ア)の取りまとめ結果を用いて、より高い回収率が得られ、実現可能な回収方法について、県毎や地域毎の考察を加え、課題や方策について言及するとともに、図表を用いて県・地域毎の特徴を分かりやすくまとめる。

1.3 回収方法

平成 25 年 2 月 1 日から同年 3 月末までの任意の期間において、各対象地域の市町村等が計画した以下のいずれかの回収方法により小型家電の回収を行った。

(1) ボックス回収

回収ボックスを設置し、投入された小型家電を定期的に回収。

(2) ピックアップ回収

収集したごみから、小型家電のピックアップ作業を実施。

(3) ステーション回収

市町村等の指定区分に基づき、住民が分別排出した小型家電を集積場所等から回収。

(4) イベント回収

県、市町村等が開催する各種イベントにおいて、小型家電を回収する。

各市町村等が計画した回収方法は以下の通り。

回収方法	ボックス回収	ピックアップ回収	ステーション回収	イベント回収
実施した市町村等の数	36	19	4	7

※複数の回収方法を実施した市町村等は、それぞれにカウントしている。

1.4 集計方法

回収対象品目は各地域の市町村等にて決定。大きく分けると、小型家電リサイクル法の対象となる小型家電をほぼ全て回収対象とした地域（A）と、有価性が高いと言われる特定の品目に絞って回収した地域（B）があった。

そのため集計にあたっては、小型家電リサイクル法の政令やガイドラインで用いられている「制度対象品目」の回収地域＝（A）地域、「特定対象品目」の回収地域＝（B）地域とし、回収した小型家電をそれぞれの品目分類に振り分け、全体の集計結果は以下の二通りで作成した。なお、対象品目の詳細な分類は調査開始時点の公表資料に基づくものであり、確定した政令等の品目分類とは若干異なる。

- (1) 制度対象品目を回収した地域の回収量
- (2) 特定対象品目を回収した地域の回収量

上記区分に基づく各地域の状況は以下の通り。

品目を特に制限せず回収 (制度対象品目で集計)	一部品目に絞って回収 (特定対象品目で集計)
千葉県（野田市）、岡山県、愛媛県、九州地域	青森県、神奈川県（相模原市）、静岡県（浜松市）、岐阜県（岐阜市）、山口県

※ 特定対象品目の主な品目：携帯電話、デジタルカメラ、据置型ゲーム機、ビデオカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、公衆用PHS端末、テープレコーダー、携帯型ゲーム機、電子辞書、CDプレーヤー

※ 野田市はPCのみ対象外。岐阜市は携帯電話のみ対象。

各市町村等の品目別・回収方法別の実施状況は以下の通り。

	ボックス回収	ピックアップ回収	ステーション回収	イベント回収
実施市町村等総数 (複数実施あり)	36	19	4	7
制度対象品目回収 市町村等の数	21	6	4	1
特定対象品目回収 市町村等の数	15	13	0	6

1.5 集計結果

(1) 制度対象品目の回収方法別集計結果

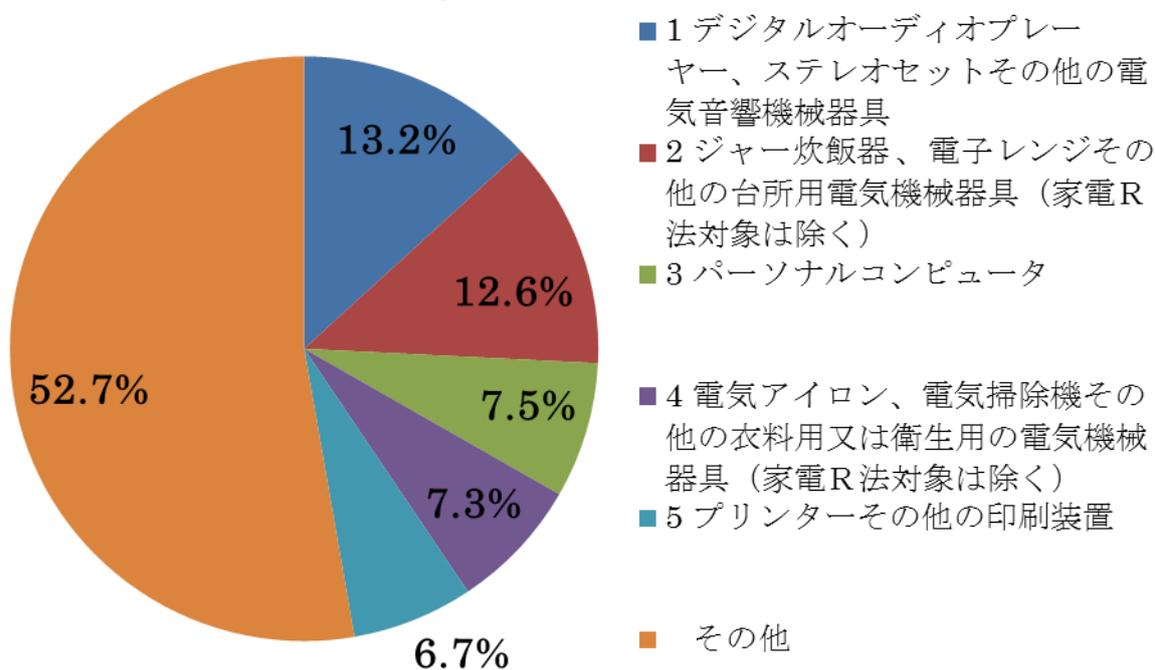
制度対象品目	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	134	111.7	79	87.7	182	393.0	5	5.5	400	597.9
2 携帯電話端末及びPHS端末	142	17.5	93	12.1	77	9.5	26	7.8	338	46.9
3 カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	15	24.2	18	15.6	37	26.2	0	0.0	70	66.0
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	16	3.7	26	12.0	30	52.7	0	0.0	72	68.4
5 ビデオカメラ、ディープ・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	71	250.2	67	188.7	239	1,119.7	7	54.0	384	1,612.6
6 デジタルカメラ	35	11.2	35	17.8	30	11.0	1	0.5	101	40.5
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	101	448.5	154	374.2	767	5,112.0	10	110.0	1,032	6,044.7
8 パーソナルコンピュータ	92	680.1	5	18.3	475	3,333.3	15	145.0	587	4,176.7
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	29	62.1	22	12.1	11	5.5	0	0.0	62	79.7
10 プリンターその他の印刷装置	55	375.1	44	288.1	414	3,350.3	8	84.0	521	4,097.5
11 ディスプレイその他の表示装置	9	77.0	6	60.0	313	3,012.0	0	0.0	328	3,149.0
12 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	1	2.0	0	0.0	1	2.0
13 電動ミシン	8	107.5	6	38.8	60	451.0	2	6.0	76	603.3
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	1	1.4	5	4.8	33	30.0	0	0.0	39	36.2
15 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	52	8.0	42	14.9	81	142.7	0	0.0	175	165.6
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	10	14.1	21	24.4	29	63.0	0	0.0	60	101.5
17 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	2	13.3	10	36.0	0	0.0	12	49.3
18 フィルムカメラ	13	3.9	12	6.7	40	21.0	0	0.0	65	31.6
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	117	524.6	301	860.1	554	1,430.0	14	117.0	986	2,931.7
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	17	96.8	84	272.8	394	1,959.9	7	53.0	502	2,382.5
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	56	147.8	138	288.6	363	1,128.0	15	19.5	572	1,583.9
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	53	349.4	71	236.3	177	1,051.2	1	13.0	302	1,649.9
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	118	31.5	199	60.8	151	61.3	10	3.0	478	156.6
24 電気マッサージ器	8	31.7	14	28.0	25	155.3	1	0.3	48	215.3
25 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	1	9.8	0	0.0	3	63.0	0	0.0	4	72.8
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	1	1.0	14	64.0	0	0.0	15	65.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	12	13.6	54	47.4	106	96.4	0	0.0	172	157.5
28 電子時計及び電気時計	20	4.4	47	21.9	87	67.6	2	0.4	156	94.3
29 電子楽器及び電気楽器	0	0.0	13	49.6	27	335.0	1	0.2	41	384.8
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	63	29.9	63	73.6	98	79.7	2	0.8	226	184.0
回収対象品目 計	1,248	3,435.7	1,622	3,129.6	4,828	23,662.3	127	620.0	7,825	30,847.6
附属品(リモコン、ケーブル等)	861	253.8	543	150.6	379	201.0	12	20.0	1,795	625.4
上記以外で回収されたもの	42	26.9	203	180.1	44	1,819.7	2	10.0	291	2,036.6
回収量合計	2,151	3,716.3	2,368	3,460.3	5,251	25,683.0	141	650.0	9,911	33,509.6

制度対象品目の集計結果は以下の通り。

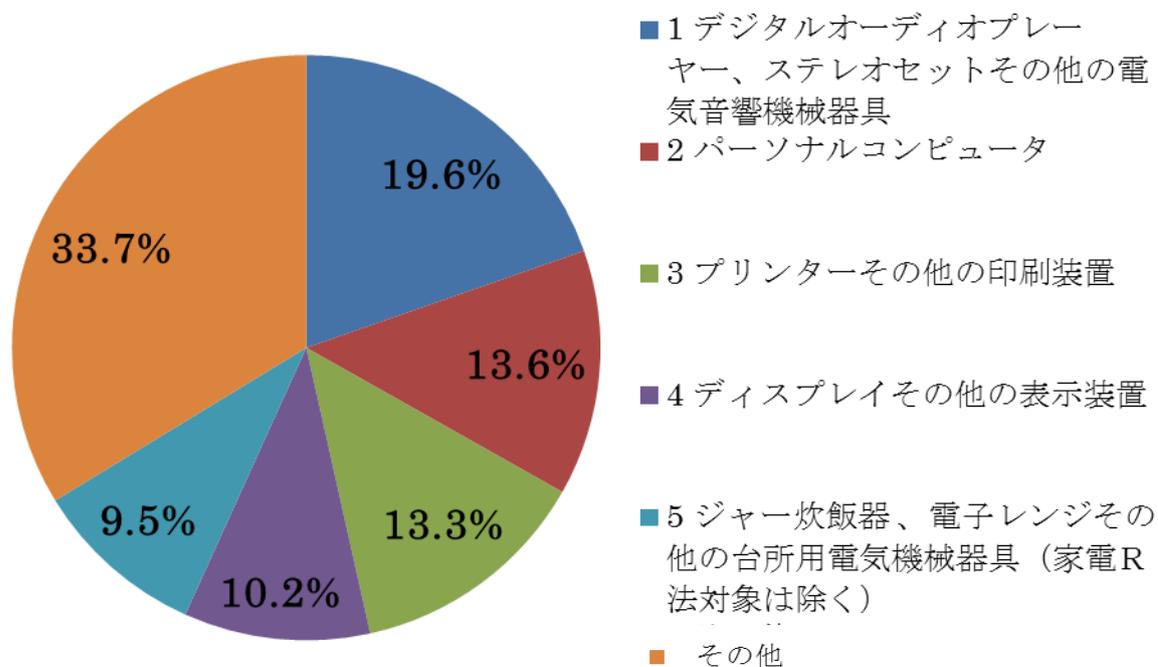
- ・制度対象品目を回収したのは4地域であり、うちボックス回収を実施した市町村等の数は21、ピックアップ回収は6、ステーション回収は4、イベント回収は1であった（複数の回収を実施した市町村等あり）。
- ・回収対象品目では、合計7,825個、30,848kgが回収できた。これとは別に、回収対象外の品目（具体例は後述）が2,662kg回収された。
- ・全体で回収個数・重量が共にトップであったのは「デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具」であり、1,032個（全体の13.2%）、6,045kg（19.6%）。
- ・ボックス回収で回収個数が最多は「携帯電話端末及びPHS端末」で142個（11.4%）、重量では「パーソナルコンピュータ」が最も重く、680kg（19.8%）。
- ・ピックアップ回収で個数、重量が共にトップであったのは「ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具」であり、301個（18.6%）、860kg（27.5%）。
- ・ステーション回収で個数、重量が共にトップであったのは「デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具」であり、767個（15.9%）、5,112kg（21.7%）。
- ・イベント回収で回収個数が最多は「携帯電話端末及びPHS端末」で26個（20.5%）、重量では「パーソナルコンピュータ」が最も重く、145kg（23.4%）。
- ・その他、回収ボックスへの混入（投入口に入らずボックス近辺に廃棄されたものも含む）、回収ステーションへの置き去りにより、以下のような対象外品目が回収された。
オイルヒーター、スチームアイロン、電気毛布、ビデオテープ、自動車バッテリー、防犯ブザー、AEDパット、アダプター等の付属品類、解体された部品（プラスチック破片等）、割れたガラス、木くず等

① 制度対象品目 全体

(ア)回収対象品目の個数別 上位5品目の割合

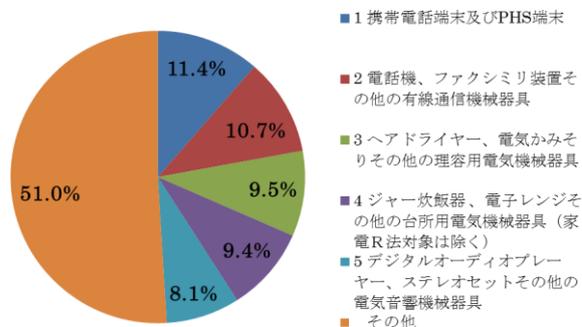


(イ)回収対象品目の重量別 上位5品目の割合

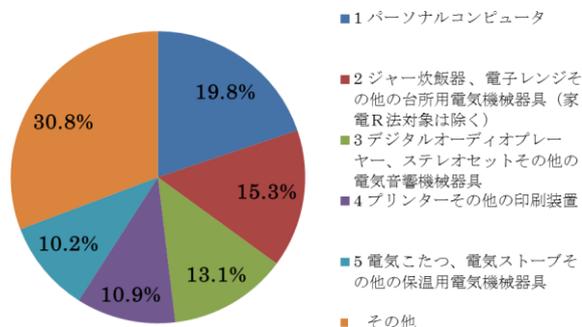


② ボックス回収

(ア)回収個数別 上位5品目の割合

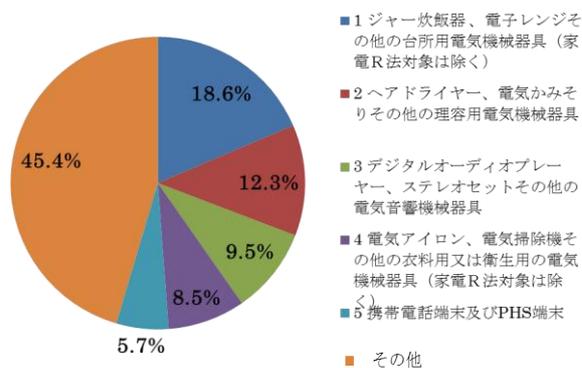


(イ)回収重量別 上位5品目の割合

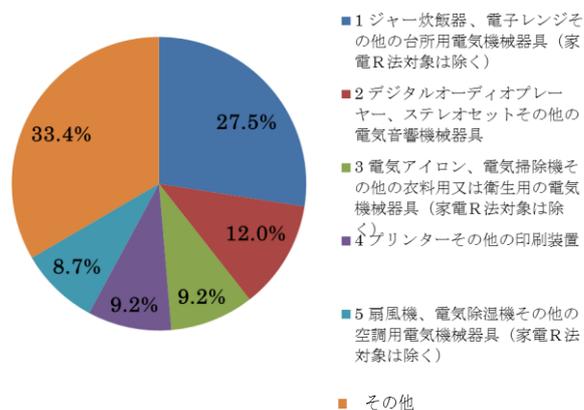


③ ピックアップ回収

(ア)回収個数別 上位5品目の割合

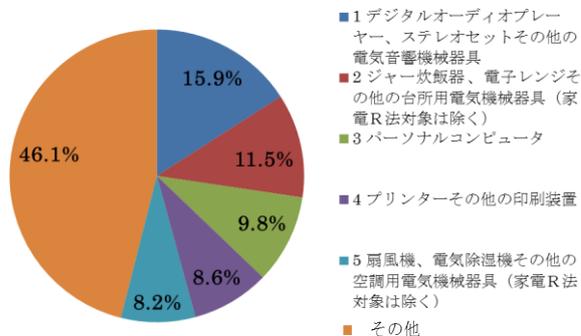


(イ)回収重量別 上位5品目の割合

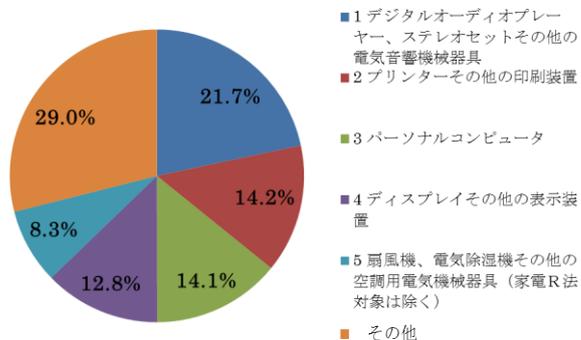


④ ステーション回収

(ア)回収個数別 上位5品目の割合

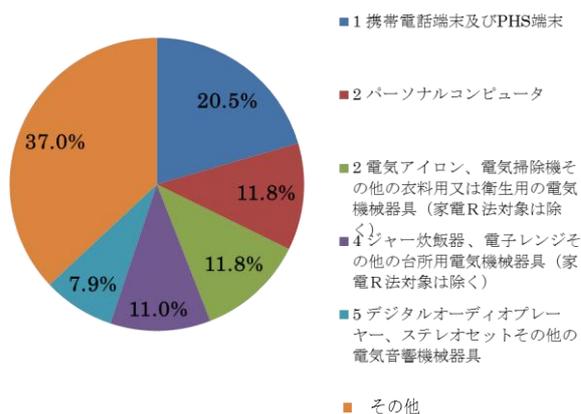


(イ)回収重量別 上位5品目の割合

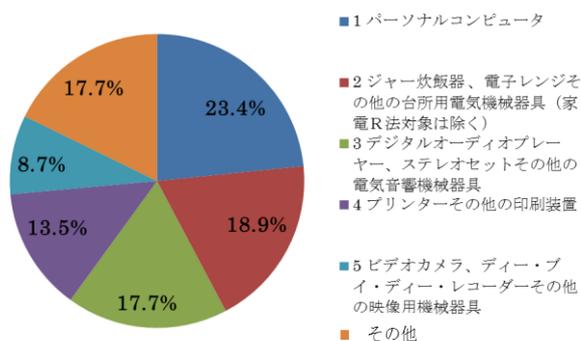


⑤ イベント回収

(ア)回収個数別 上位5品目の割合



(イ)回収重量別 上位5品目の割合



(2) 特定対象品目の回収方法別集計結果

特定対象品目		ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
	分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	3,506	2,467.5	214	88.9			55	21.6	3,775	2,578.0
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ	740	826.5	293	366.4			8	10.2	1,041	1,203.0
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	572	223.4	86	25.9			12	5.0	670	254.3
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)	518	2,046.6	140	388.1			1	0.6	659	2,435.3
5	音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	753	865.9	238	33.1			7	1.7	998	900.7
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	252	98.0	26	7.3			0	0.0	278	105.3
7	電子書籍端末	2	0.2	2	0.1			0	0.0	4	0.2
8	電子辞書、電卓	304	40.7	138	18.0			3	0.4	445	59.0
9	電子血圧計、電子体温計	104	28.1	25	6.0			2	0.0	131	34.0
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	552	137.5	286	95.8			7	1.7	845	235.0
11	懐中電灯	163	33.1	86	19.5			2	0.7	251	53.3
12	時計	201	80.2	124	35.8			1	1.1	326	117.1
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	536	540.3	132	148.8			8	8.1	676	697.3
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	176	257.1	42	57.6			3	9.6	221	324.3
15	付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	1,895	1,821.7	1,459	519.9			40	6.1	3,394	2,347.6
	回収対象品目 計	10,274	9,466.7	3,291	1,810.9			149	66.8	13,714	11,344.4
	上記以外で回収されたもの	492	447.6	1,167	3,677.0			3	1.3	1,662	4,125.9
	回収量合計	10,766	9,914.3	4,458	5,487.9			152	68.1	15,376	15,470.3

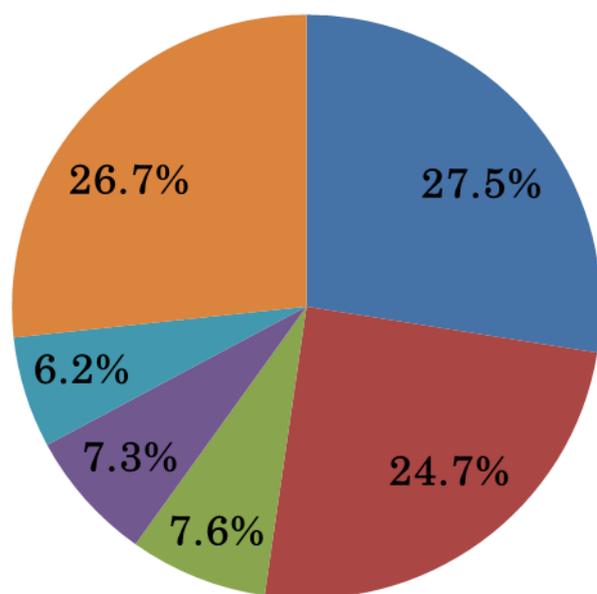
特定対象品目の集計結果は以下の通り。

- ・特定対象品目を回収したのは5地域であり、うちボックス回収を実施した市町村等の数は15、ピックアップ回収は13、ステーション回収は0、イベント回収は6であった。
- ・回収対象品目では、合計13,714個、11,344kgが回収できた。これとは別に、回収対象外の品目（具体例は後述）が4,126kg回収された。
- ・全体で回収個数・重量が共にトップであったのは「携帯電話、PHS、パソコン（タブレット端末含む）」であり、3,775個（全体の27.5%）、2,578kg（22.7%）。
- ・ボックス回収で個数、重量が共にトップであったのは「携帯電話、PHS、パソコン（タブレット端末含む）」であり、3,506個（34.1%）、2,468kg（26.1%）。
- ・ピックアップ回収で個数、重量が共にトップであったのは「附属品（リモコン、アダプター、ケーブル、チューナ等）」であり、1,459個（44.3%）、520kg（28.7%）。
- ・イベント回収で個数、重量が共にトップであったのは「携帯電話、PHS、パソコン（タブレット端末含む）」であり、55個（36.9%）、22kg（32.3%）。
- ・その他、回収ボックスへの混入等（投入口に入らずボックス近辺に放置されたもの等も含む）により以下のような対象外品目が回収された。

ワープロ、テプラ、ラミネーター、石油ファンヒーター、スチームアイロン、電気毛布、ビデオテープ、自動車バッテリー、防犯ブザー、AEDパット、解体された部品、割れたガラス、木くず等

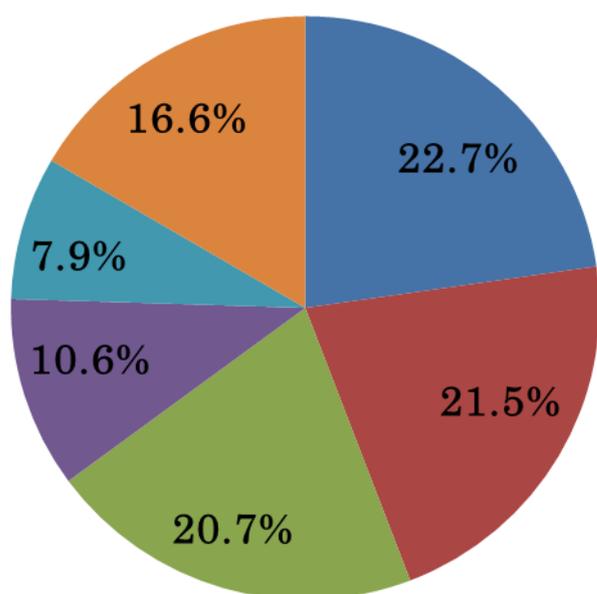
① 特定対象品目 全体

(ア)回収対象品目の個数別 上位5品目の割合



- 1 携帯電話、PHS、パソコン (タブレット端末含む)
- 2 附属品 (リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)
- 3 電話機、ファクシミリ、ラジオ
- 4 音響機器 (CD、MD、デジタルオーディオ等)
- 5 理容用機器 (ヘアドライヤー、電気かみそり等)
- その他

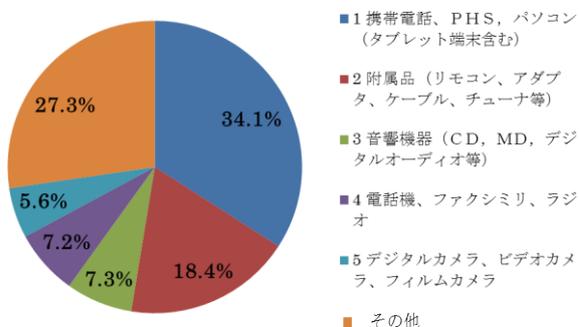
(イ)回収対象品目の重量別 上位5品目の割合



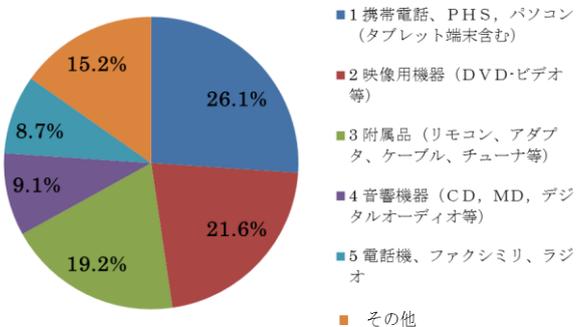
- 1 携帯電話、PHS、パソコン (タブレット端末含む)
- 2 映像用機器 (DVD・ビデオ等)
- 3 附属品 (リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)
- 4 電話機、ファクシミリ、ラジオ
- 5 音響機器 (CD、MD、デジタルオーディオ等)
- その他

② ボックス回収

(ア) 回収個数別 上位 5 品目の割合

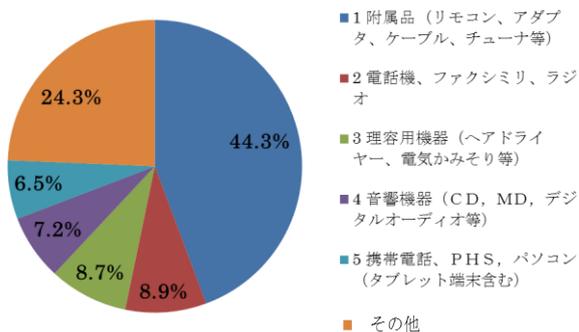


(イ) 回収重量別 上位 5 品目の割合

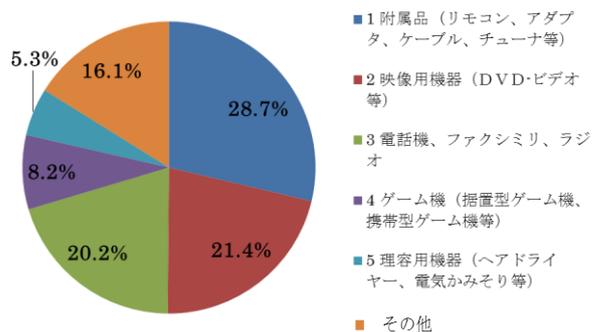


③ ピックアップ回収

(ア) 回収個数別 上位 5 品目の割合

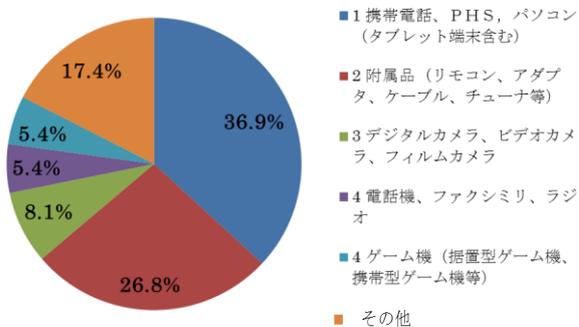


(イ) 回収重量別 上位 5 品目の割合

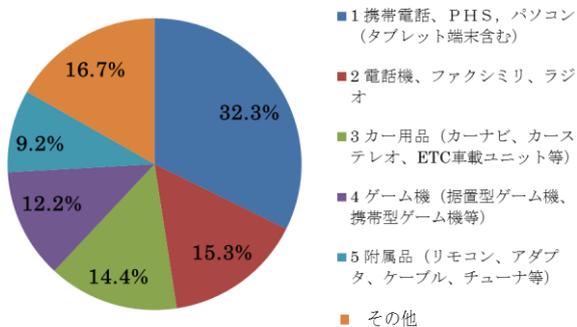


④ イベント回収

(ア) 回収個数別 上位 5 品目の割合



(イ) 回収重量別 上位 5 品目の割合



1.6 全体考察

各地域の本実証事業への取組みとその結果を踏まえた全体的な考察を行う。なお、各地域で取組状況は大きく異なり、単純な比較は困難であることに留意が必要である。

(1) 回収方法について

(ア) ボックス回収

回収ボックスを設置すれば自然と公衆の目に触れるため広報効果も期待でき、市町村にとって取り組みやすい回収方法である。また、各地の回収結果からボックス回収は携帯電話の回収に比較的適していることが分かった。自治体が実施主体となり、施錠等の盗難対策が施されたボックスを設置することで、一定の安心感が住民に生まれたと考えられる。

異物混入を完全に防ぐことは難しいが、各市町村は人目のつく公共施設内にボックスを設置するなどして、その防止に努めた。また、ボックスに投入できないサイズの小型家電は、役場等に持ち込んでもらうことで、より多くの品目を回収対象とした市町村もあった。なお、ボックス自体は人が持ち運べない大きさ・重さではないため、ボックスをチェーンで柱に固定するなどの対策をとった例もあり、参考とすべきである。

(イ) ピックアップ回収

ボックス回収に次いで多く実施されたのがピックアップ回収である。ピックアップ回収は、市町村等のクリーンセンターにて使用済小型家電を抽出するため、住民にとっては分別排出の手間は不要であり、市町村の独力で実施可能である。他方、今回参加した市町村の中に政令指定都市が含まれるが、都市の規模が大きくなると、作業費等のコストや回収物の保管スペースの問題が出てくるため、大規模都市ではピックアップ回収が敬遠される傾向にある。

(ウ) ステーション回収

ステーション回収では、特定の回収日にコンテナを設置して実施するため、住民への事前の周知が重要となる。また、ステーション回収では、次年度以降の市町村のごみ排出区分に「小型家電」の区分を新設するため、その準備として一部の市町村は本事業にて分別ポスター・冊子を住民に配布し、啓発に取り組んだ。今後、新区分で回収された小型家電をピックアップ回収することにより、効率的な回収が可能となることを期待、住民と行政が一体となってリサイクルに取り組む点が意義深い。

(エ) イベント回収

イベント回収は、特に規模の大きい都市で、住民への周知が十分になされていれば、一定の回収量を見込むことができるが、集客（回収量）はイベント当日の天候や他イベントの存在に左右される。また、イベント回収は、住民への啓発効果を狙って定期的に実施するべきであり、単発ではあまり効果が望めないと思われる。

(2) 回収に関する課題について

(ア) 個人情報保護

多くの市町村が意識して取り組んだのが個人情報を含む機器の取扱いである。小型家電リサイクル法では、個人情報は排出者（消費者）に消去することが求められる一方、市町村は盗難防止を十分に図ることが基本となるが、今回の対象地域には、携帯電話穴開け処理機を調達し、排出者本人が排出時に、或いは市職員が回収後まとめて物理破壊した市町村もあった。

しかし、本来は排出前に排出者本人が確りと個人情報を消去することを住民に十分周知することが肝要。これと並行して市町村は適切な盗難防止対策や管理体制を住民に示し、住民が安心して廃棄できる環境を整える必要がある。

(イ) 安全性

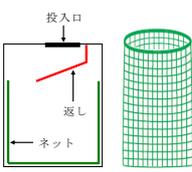
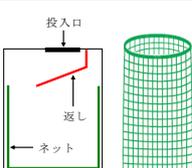
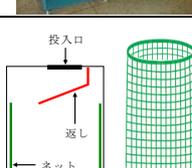
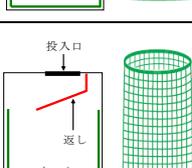
オイルヒーターのように、排出時に油を抜かなければ、中間処理施設で破砕機にかけた際に爆発する恐れのある家電製品も存在する。また、小型家電の中にも除湿器にフロン類が使用されていることにも注意が必要であり、十分かつ適切な住民への周知が必要とある。なお、中間処理施設での破砕処理に危険を伴う小型家電類は、その種類をきちんと特定し、周知することが国にも求められると考える。

(ウ) 追加コスト

自治体側の課題として、回収ボックスを回っての収集・運搬業務について、回収量が更に増えると、回収に当たる人員が足りず、態勢的に厳しくなることが予想される。専門業者への委託の必要も出てくるとして、赤字にならないか不安を抱えている自治体もある。本年4月以降の本格的な実施に向けて、追加費用を極力抑えながら如何に小型家電の回収量を増やしていけるかが大きな課題となる。

1.7 参考

(1) 回収ボックス仕様

地域	①外観	②外部構造	③内部構造	④備考
青森県		形状：スチール製、サイズ：W500×D400×H900、投入口：W250×D150（常時開口）、その他：脱着式背パネル（W500×D300）		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：投入口の直下に返し（鉄板）を設置。 収集対策：箱内部に回収用ネットを設置。 その他：キャスターを標準装備
神奈川県 （相模原市）		形状：スチール製、サイズ：W560×D456×H970、投入口：大W310×H150（蓋付、小型家電用）／小W100×H50（常時開口、携帯電話専用）、その他：脱着式背パネル（W500×D300）		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：投入口の直下に返し（鉄板）を設置。 収集対策：箱内部に中箱（携帯電話用と小型家電用、半透明）を設置。 その他：投入状況確認窓加工（側面）、キャスターを標準装備
静岡県 （浜松市）		形状：スチール製、サイズ：W700×D500×H1000、投入口：W630×D170（常時開口）※65品目を回収対象としたため投入口を広めた		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：投入口の直下に返し（鉄板）を設置。 収集対策：箱内部に回収用ネットを設置。 その他：キャスターを標準装備
岐阜県 （岐阜市）		形状：スチール製、サイズ：W500×D500×H1000、投入口：小W100×D30（常時開口、携帯電話専用）／大W172×D269（小型家電用、未使用）、その他：脱着式背パネル（W450×D300）		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：すべり板（鉄板）3枚を設置。盗難防止用チェーン装着。 収集対策：箱内部に中箱（携帯電話用と小型家電用、半透明）を設置。
岡山県		形状：スチール製、サイズ：W800×D500×H1000、投入口：W350×D150（常時開口）		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：投入口の直下に返し（鉄板）を設置。 収集対策：箱内部に中箱（折りたたみコンテナ）を設置。 その他：キャスターを標準装備
山口県		形状：スチール製、サイズ：W554.6×D475.5×H1,000、投入口：W400×D200（常時開口）、その他：脱着式背パネル（W500×D300）		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：投入口の直下に返し（鉄板）を設置。 収集対策：箱内部に中箱を設置。 その他：キャスターを標準装備
愛媛県		形状：スチール製、サイズ：W700×D500×H1000、投入口：W250×D150（常時開口）		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：投入口の直下に返し（鉄板）を設置。 収集対策：箱内部に回収用ネットを設置。 その他：キャスターを標準装備
九州地域		形状：スチール製、サイズ：W700×D500×H1000、投入口：W250×D150（常時開口）		<ul style="list-style-type: none"> 盗難対策：投入口の直下に返し（鉄板）を設置。 収集対策：箱内部に回収用ネットを設置。 その他：キャスターを標準装備

(2) 小型家電回収市町村マーク

対象地域に設置した全ての回収ボックスの見えやすい位置に小型家電回収市町村マークを表示することとした。

(例)



小型家電

宇部市



第Ⅱ部 対象地域別実証事業の実施状況

第Ⅱ部では本実証事業の実施状況を対象地域毎に記載する。

2.1 青森県

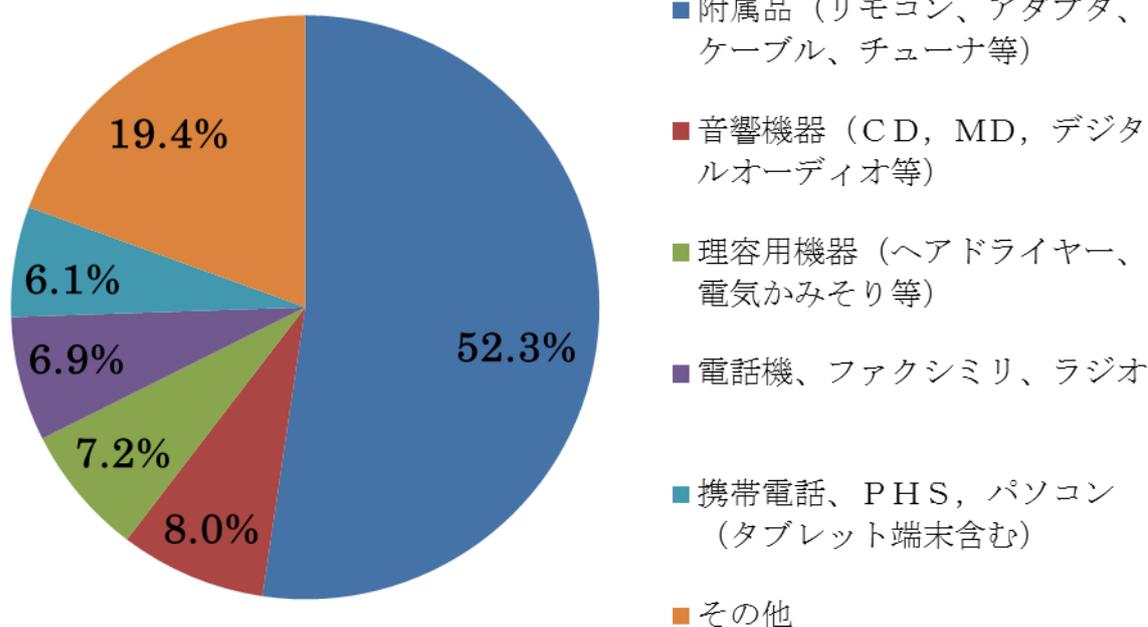
公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」、及び自治体が収集した不燃ごみ・資源ごみ等の集積所から抽出する「ピックアップ回収」を実施した。

弘前市	黒石市
人口 : 181,722 人 (78,210 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 524.12 km ² 人口密度 : 347 人/km ²	人口 : 36,247 人 (13,463 世帯) ※平成 24 年 12 月 31 日現在 総面積 : 216.96 km ² 人口密度 : 167 人/km ²
平川市	藤崎町
人口 : 33,466 人 (11,467 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 345.81 km ² 人口密度 : 97 人/km ²	人口 : 15,870 人 (5,718 世帯) ※平成 24 年 12 月 31 日現在 総面積 : 37.26 km ² 人口密度 : 426 人/km ²
板柳町	大鰐町
人口 : 15,199 人 (5,428 世帯) ※平成 24 年 4 月 1 日現在 総面積 : 41.81 km ² 人口密度 : 364 人/km ²	人口 : 11,067 人 (4,302 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 163.41 km ² 人口密度 : 68 人/km ²
田舎館村	西目屋村
人口 : 8,274 人 (2,574 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 22.31 km ² 人口密度 : 371 人/km ²	人口 : 1,515 人 (553 世帯) ※平成 25 年 2 月 1 日現在 総面積 : 246.05 km ² 人口密度 : 6 人/km ²

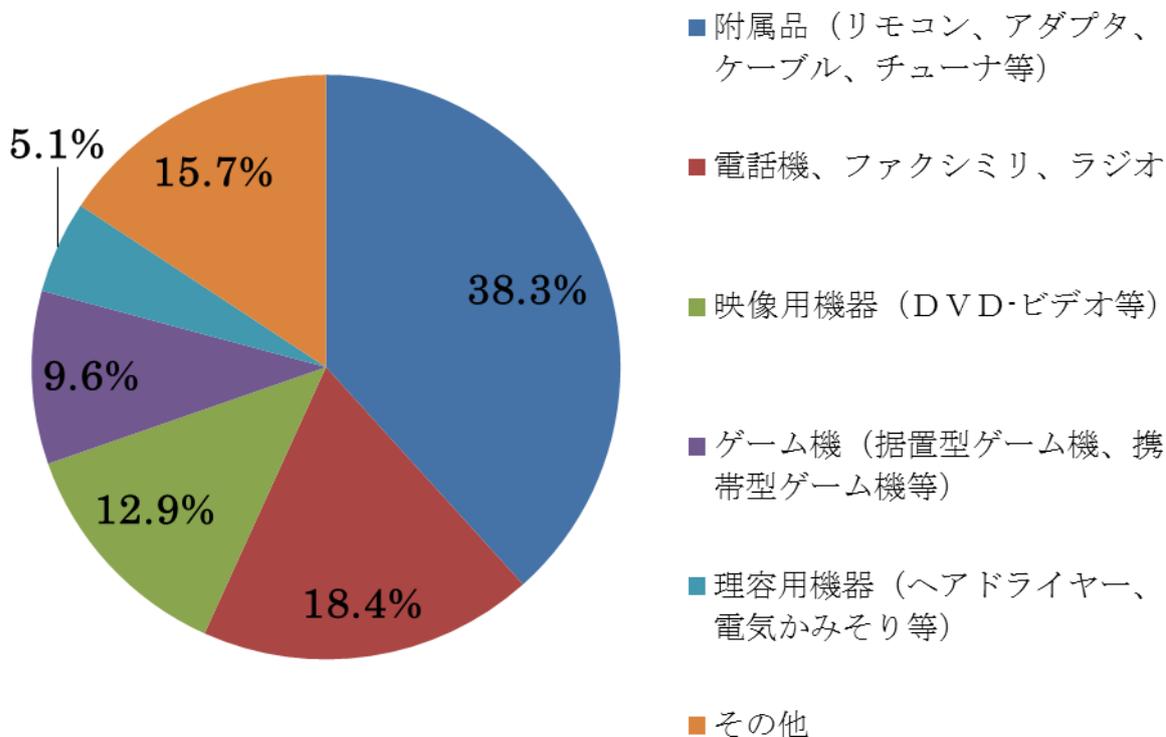
A. 回収方法別実施状況

回収品のうち特定対象品目	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 携帯電話、PHS、パソコン (タブレット端末含む)	26	21.9	159	25.0					185	46.8
2 電話機、ファクシミリ、ラジオ	76	65.8	133	191.7					209	257.5
3 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	44	15.9	51	15.5					95	31.4
4 映像用機器 (DVD-ビデオ等)	18	23.9	50	156.0					68	179.8
5 音響機器 (CD, MD, デジタルオーディオ等)	74	21.5	170	24.8					244	46.3
6 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	35	12.1	16	3.6					51	15.7
7 電子書籍端末	2	0.2	0	0.0					2	0.2
8 電子辞書、電卓	43	5.3	72	9.3					115	14.6
9 電子血圧計、電子体温計	1	1.5	17	3.1					18	4.6
10 理容用機器 (ヘアドライヤー、電気かみそり等)	43	10.9	176	60.5					219	71.4
11 懐中電灯	3	0.6	36	7.6					39	8.2
12 時計	40	3.3	19	5.9					59	9.2
13 ゲーム機 (据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	27	16.3	78	117.5					105	133.8
14 カー用品 (カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	11	8.2	27	34.0					38	42.2
15 附属品 (リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	754	112.3	834	423.4					1,588	535.7
回収対象品目 計	1,197	319.6	1,838	1,077.7					3,035	1,397.2
上記以外で回収されたもの	91	64.5	341	1,728.7					432	1,793.2
回収量合計	1,288	384.1	2,179	2,806.4					3,467	3,190.4

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



(回収対象品目の重量別 上位5品目の割合)



(1) ボックス回収

① ボックス設置箇所

以下の通り、市役所、町役場、村役場、及びこれらの支所、出張所、連絡所等、及び公民館、集会所等の公的集会施設内に設置。持込時間は施設の利用時間に合わせ、平日の日中とした箇所が多い。

弘前市	弘前市役所、岩木総合支所、相馬総合支所、石川出張所、裾野出張所、高杉出張所、新和出張所、東目屋出張所、船沢公民館、総合学習センター、土手町分庁舎、弘前地区環境整備センター ※回収ボックスは施設内に設置。
黒石市	黒石市役所、黒石地区清掃施設組合環境管理センター、山形公民館、牡丹平公民館、浅瀬石公民館、追子野木公民館、東公民館、西部地区センター、中部公民館、中郷公民館、上十川公民館、六宝館 ※回収ボックスは資源ごみステーション内等に設置。

平川市	平川市役所、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所 ※回収ボックスは施設敷地内の資源物回収ステーションに設置。
藤崎町	藤崎町役場、藤崎町コミュニティプラザぼっぼら ※回収ボックスは施設内に設置。
板柳町	板柳町福祉センター、板柳町公民館、板柳町多目的ホールあふる ※回収ボックスは各施設内に設置。
大鰐町	大鰐町役場リサイクルステーション ※回収ボックスは施設内に設置。
田舎館村	田舎館村役場、田舎館村ふれあいセンター、田舎館村老人福祉センター ※回収ボックスは施設内に設置。
西目屋村	西目屋村役場 ※回収ボックスは施設内に設置。

② 回収対象品目

25 cm×15 cm 以下の小型家電：デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ポータブル DVD プレーヤー、カーナビ、携帯用テレビ/ラジオ、ゲーム機（ゲームソフトも含む）、電子辞書、電卓、ドライヤー、電気カミソリ、デジタル歩数計、時計、電動式おもちゃ、付属品類（リモコン、AC アダプター、電源コード、充電器等）

③ 対象期間

平成 25 年 3 月 1 日～3 月 25 日

(2) ピックアップ回収

① 実施概要

弘前地区環境整備センターと黒石地区清掃施設組合の 2 ヶ所で実施（後者には今回参加した市町村に加え、青森市等の他市町村分も上記 2 ヶ所に集められる）。ピックアップ作業に必要なコンテナは中間処理施設が貸し出した。

② 回収対象品目

ボックス回収と同じ。

③ 対象期間

平成 25 年 3 月 1 日～3 月 15 日

B. 周知（コミュニケーション）方法

① チラシ

A4 カラー両面、8市町村別に計 122,900 枚作成。

（以下は弘前市の例）

使用済小型家電をリサイクルしよう!

使用済小型家電は、大切な資源です。
使用済小型家電は、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。ところが、小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。そこで廃棄される小型家電からこの大切な資源を再生利用することを目的とし小型家電の回収を行います。家庭で不要になった、使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

たとえばどんなもの?
25cm×15cm の投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。

- デジタルカメラ等
- ビデオカメラ
- 据置型・携帯型ゲーム機
- 電話機(ワイヤル電話機)
- 電子文具(電子辞書、電子辞書用ICカードリーダー、ラベルライターなど)
- 携帯型DVD-80プレーヤー
- ポータブル音楽プレーヤー
- 電気延長コードケーブル類(ACアダプタ・LANケーブル・USBケーブル・TVアンテナケーブルなど)

回収開始日
2013年3月1日から

これが目印!
左のマークがついた回収ボックスに家庭で不要となった使用済小型家電を入れてください。

回収ボックスを設置します。

お問い合わせ先：弘前市市民環境部環境政策課 TEL 35-1130

チラシ・表面

使用済小型家電は、大切な資源です

●回収方法
公共施設内に、専用の回収ボックスを設置します。その回収ボックスへ直接小型家電をお入れください。

注意事項

- 回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- 対象サイズは、回収ボックスの投入口(25cm×15cm)に入るものです。
- 乾電池は取り出し燃やさないごみに出してください。
- 異物・ゴミなど小型家電以外のものは、入れないでください。
- 回収ボックスは、直轄内に設置していますので、開庁時間内に投入してください。
- 回収ボックスに入らない小型家電は回収できませんので、お持ちになる前にサイズをご確認ください。

●回収対象の小型家電リスト
25cm×15cm 以下の小型家電(電子機器)

- デジタルカメラ ●ビデオカメラ ●ポータブル音楽プレーヤー ●ポータブルDVDプレーヤー
- カーナビ ●携帯用テレビ/ラジオ ●ゲーム機(ゲームソフトも含む) ●電子辞書
- 電卓 ●ドライヤー ●電気カミソリ ●デジタル歩数計 ●時計 ●電動式おもちゃ
- 付属品類(リモコン、ACアダプタ、電源コード、充電器など)

その他にも、電気を利用して使用する機器(コンセントのついている機器)・電池を使用する機器も回収します。

※パソコンや携帯電話などの個人情報が含まれているものは回収しません。回収ボックスに入れた場合、個人情報に関する保証はできません。

●回収ボックスの設置場所
<弘前市内の回収ボックス設置場所> ※回収ボックスは施設内に設置しております。
●弘前市役所 ●岩木総合支所 ●相馬総合支所 ●石川出張所 ●雫野出張所
●栗杉出張所 ●新和出張所 ●東目屋出張所 ●船沢公民館 ●総合学習センター
★土手町分庁舎 ★弘前地区環境整備センター(第1・第3日曜日休み)

<特設時間>
西館設の開庁～閉庁時刻まで(★は土・日曜日開庁施設)

この事業は、環境省の平成24年度「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」として、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大崎町、田舎館村、西目屋村、弘前地区環境整備事務組合及び黒石地区清掃施設組合が共同で実施します。

お問い合わせ先：弘前市市民環境部環境政策課 TEL0172-35-1130

チラシ・裏面

② のぼり

52 本作成。デザインは青森県共通とした。

(サイズ：W450×H1800)

使用済小型家電をリサイクルしよう!

C. 現場状況



(弘前市・ボックス回収状況)



(黒石市・ボックス設置状況)



(藤崎町・回収物の状況)



(平川市・ボックス設置状況)



(大鰐町・ボックス設置状況)



(板柳町・ボックス設置状況)



(西目屋村・ボックス設置状況)

D. 考察

本地域ではボックス回収、及びピックアップ回収を行った。

ボックス回収は各市町村で3月1日に一斉スタートさせた。事前にホームページや広報紙に掲載、チラシを毎戸配布するなどの広報を行った。また、地元新聞（陸奥新報3月1日付）に今回の各市町村の取組みに関する記事が掲載された。

各ボックスには、盗難対策として施錠可能にするとともに、投入口の直下に返しを設置。また、回収作業の効率化のため回収用ネットを内蔵。キャスターを取り付け、移動を容易にする工夫も施した。留意すべきは、回収ボックスが他地域に比し小ぶりであるため、ボックスがいっぱいになると、投入口から内容物に手が届いてしまう点。従い、投入量を小まめにチェックし、半分位まで溜まったところで回収するといった運用を行った。

3月中旬からはラジオによる宣伝効果もあり、ボックス回収は尻上がりに増えて、各市町村とも概ね当初の見込み通りの回収量となった。但し、実態としてはリモコンやアダプターといった附属品が個数でも重量でも大半を占めた。また、弘前市では回収量の9割が市役所に設置したボックスからの回収であり、同じ公共施設でも利用者数によって回収量に大きく差が出る結果となった。

ピックアップ回収は弘前地区環境整備センターと黒石地区清掃施設組合の2ヶ所で実施、15日間の回収ではあったが、1,000 kgを超える小型家電が回収された。ピックアップ回収は人手をかければかけるほど回収量が期待できるが、作業費等のコストや回収物の保管スペースを考慮しつつ実施する必要がある。

異物混入対策としては、チラシの表面に回収対象を明記した他、裏面に回収対象品目のリストを掲載した。また、異物・ゴミなどを入れないようチラシの裏面及び回収ボックスに貼るシールにも注意事項として記載した。しかし、恐らく処理費の負担逃れから、回収対象外のパソコンの本体をばらしてボックスに投入されていた事例が報告された。

今回の実証事業ではパソコンや携帯電話を回収対象外とし、回収ボックスに入れた場合は個人情報に関する保証ができない旨を周知した。個人情報が含まれる製品については、本地域に限らず当面回収しない方針とする自治体が少なくない。今後かかる品目を対象とする場合は、排出前に個人情報を消去させることを住民に十分周知することに加え、適切な管理体制を住民に示し、住民が安心して廃棄できる環境を整える必要がある。

2.2 千葉県（野田市）

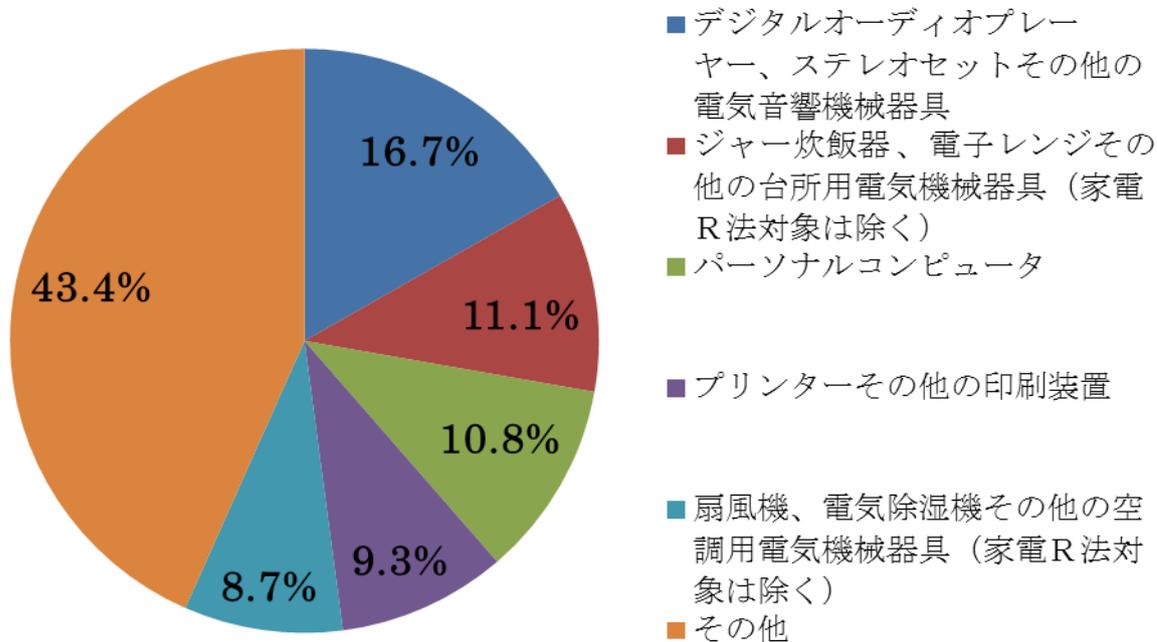
ごみ集積場所等に排出される小型電子機器等の回収の「ステーション回収」を実施した。

野田市
人口 : 156,923 人 (63,367 世帯) ※平成 25 年 3 月 1 日現在
総面積 : 103.54 km ²
人口密度 : 1,516 人/km ²

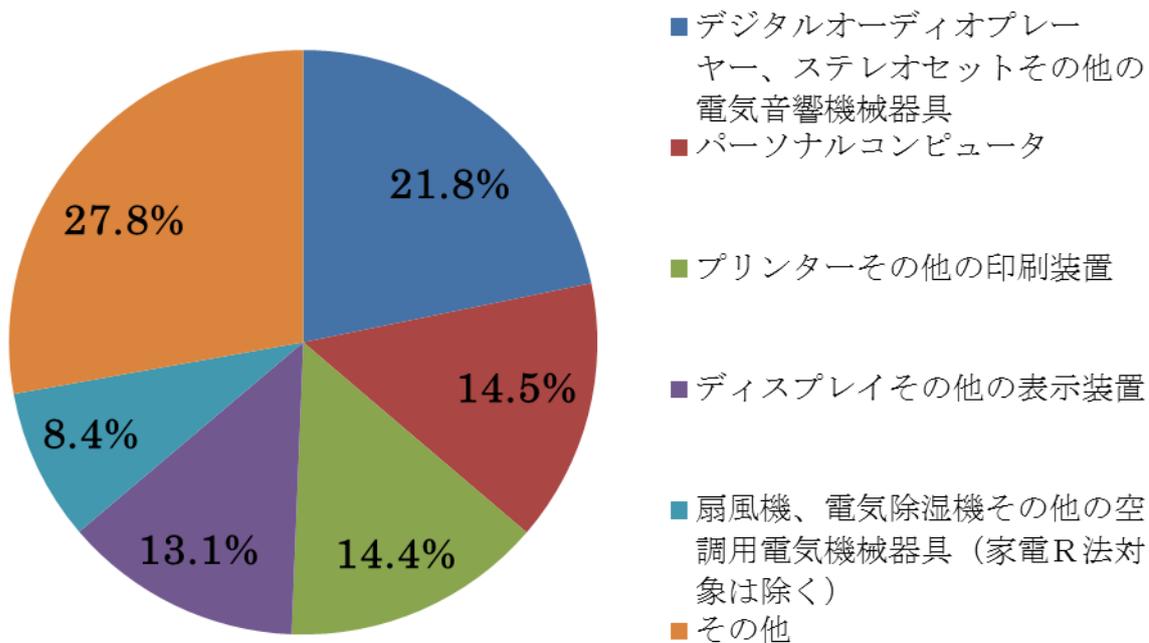
A. 回収方法別実施状況

回収品のうち制度対象品目		ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
	分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具					150	349.0			150	349.0
2	携帯電話端末及びPHS端末					47	6.0			47	6.0
3	カーナビゲーションその他の無線通信機械器具					35	24.0			35	24.0
4	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)					16	43.0			16	43.0
5	ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具					232	1,096.0			232	1,096.0
6	デジタルカメラ					23	9.0			23	9.0
7	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具					729	4,986.0			729	4,986.0
8	パーソナルコンピュータ					473	3,327.0			473	3,327.0
9	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置					9	5.0			9	5.0
10	プリンターその他の印刷装置					404	3,290.0			404	3,290.0
11	ディスプレイその他の表示装置					313	3,012.0			313	3,012.0
12	電子書籍端末					0	0.0			0	0.0
13	電動ミシン					60	451.0			60	451.0
14	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具					31	27.0			31	27.0
15	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具					55	139.0			55	139.0
16	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具					24	56.0			24	56.0
17	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具					9	32.0			9	32.0
18	フィルムカメラ					35	18.0			35	18.0
19	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)					483	1,255.0			483	1,255.0
20	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)					380	1,923.0			380	1,923.0
21	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)					333	1,049.0			333	1,049.0
22	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具					158	1,000.0			158	1,000.0
23	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具					72	38.0			72	38.0
24	電気マッサージ器					22	153.0			22	153.0
25	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具					3	63.0			3	63.0
26	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具					14	64.0			14	64.0
27	蛍光灯器具その他の電気照明器具					77	57.0			77	57.0
28	電子時計及び電気時計					61	53.0			61	53.0
29	電子楽器及び電気楽器					27	335.0			27	335.0
30	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具					85	55.0			85	55.0
	回収対象品目 計					4,360	22,915.0			4,360	22,915.0
	附属品(リモコン、ケーブル等)					274	159.0			274	159.0
	上記以外で回収されたもの					0	1,699.0			0	1,699.0
	回収量合計					4,634	24,773.0			4,634	24,773.0

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



(回収対象品目の重量別 上位5品目の割合)



○ステーション回収

① 実施概要

野田市は平成 24 年 10 月に開催したリサイクルフェアにて、試験的に使用済小型家電を回収し、品目毎の回収数量を分析の上、効果的・効率的な回収方法について検証を進めてきた。

本実証事業では、2 月、3 月の第四日曜日、不燃ごみ仮置き場（同市西三ヶ尾）と閑宿クリーンセンター隣地（同市古布内）の 2 ヶ所に住民から直接持ち込まれた使用済小型家電を回収した。

上記 2 ヶ所にはアームロールコンテナを 2 基ずつ設置、野田市職員等が住民から引き取った使用済小型家電を集計しながら同コンテナに投入する。回収終了後、野田市再資源化事業協同組合が同コンテナをアームロール車にて中間処理施設である中田屋株式会社加須工場に運搬。

② 回収対象品目

前掲「回収方法別実施状況」表のとおり

③ 実施日

平成 25 年 2 月 24 日（日）、3 月 24 日（日）



※野田市に設置したアームロールコンテナ

- 4t-8 m³三方扉強化型舟底コンテナ
- 内寸：L3600×W1910×H1170 mm
- 板厚：側板 2.3 mm 底板 3.2 mm

B. 周知（コミュニケーション）方法

地元テレビ局等からの取材依頼や市広報により周知を図った。

C. 現場状況



(のぼり)



(アームロールコンテナ設置状況)



(住民が車で持ち込む様子)



(住民の車から回収している様子)



(コンテナ内の回収物)



(回収現場の状況)

D. 考察

本地域ではステーション回収を実施した。

野田市ではこれまでもイベント等で試験的に小型家電回収を実施、独自に効果的な回収方法について検討を続けていて、更に今回の実証事業にも参加した。本実証事業では、市内の不燃ごみ置き場及びクリーンセンターの隣地にコンテナを設置して、特定の日に住民が小型家電を直接持ち込む形式で回収を行った。

広報は市の広報紙等を活用。また、今回は複数の地元新聞やテレビ局による取材も行われたため、昨年 10 月に同様の回収を行った際の 5 倍以上の問い合わせが殺到、大変な反響があった。かかる効果的な事前周知が奏功し、見込みを上回る量を回収することができた。

具体的には、回収対象＝制度対象品目ということで小型家電を幅広く回収、また 2 月、3 月の 2 ヶ月分の回収量となったため、個数にして 4,500 個超、重量にして 25 トンに迫った。回収コンテナは本実証事業で手配した 4 台では足りず、野田市再資源化事業協同組合から急遽 5 台借りて、計 9 台で回収を実施したほどであった。また、住民が車で持ち込むステーション回収らしく、ジャー炊飯器や扇風機、ミシン、こたつといったボックス回収には馴染まない大きめの生活家電やパソコン、プリンターといったものが特に多く回収された。

回収時の異物混入については、不燃ごみ・資源ごみ等の仕分けを行う市の職員が当日、対面回収を行ったため、特段問題は生じず。また、コンテナに投入する前に数量計測を行うことで、効率的に作業を実施することができた。

ステーション回収は、いつでも排出できるという住民のニーズに最大限応えられるボックス回収と違い、特定の日に持ち込むことが必要となるため、住民の高い意識や協力がより求められ、そのためには適切な周知が不可欠となる。ただ、住民と行政が一体となってリサイクルに取り組むことができる点で、ステーション回収は意義深い手法と言える。また、ボックス回収やピックアップ回収に比べて、都市の規模に関係なく実施できる点はステーション回収のメリットの一つである。

従来から市独自の取組みが行われていて、更に今回の実証事業を側面支援として活用した野田市の事例は、実証事業参加自治体のあるべき姿と評価できる。

2.3 神奈川県（相模原市）

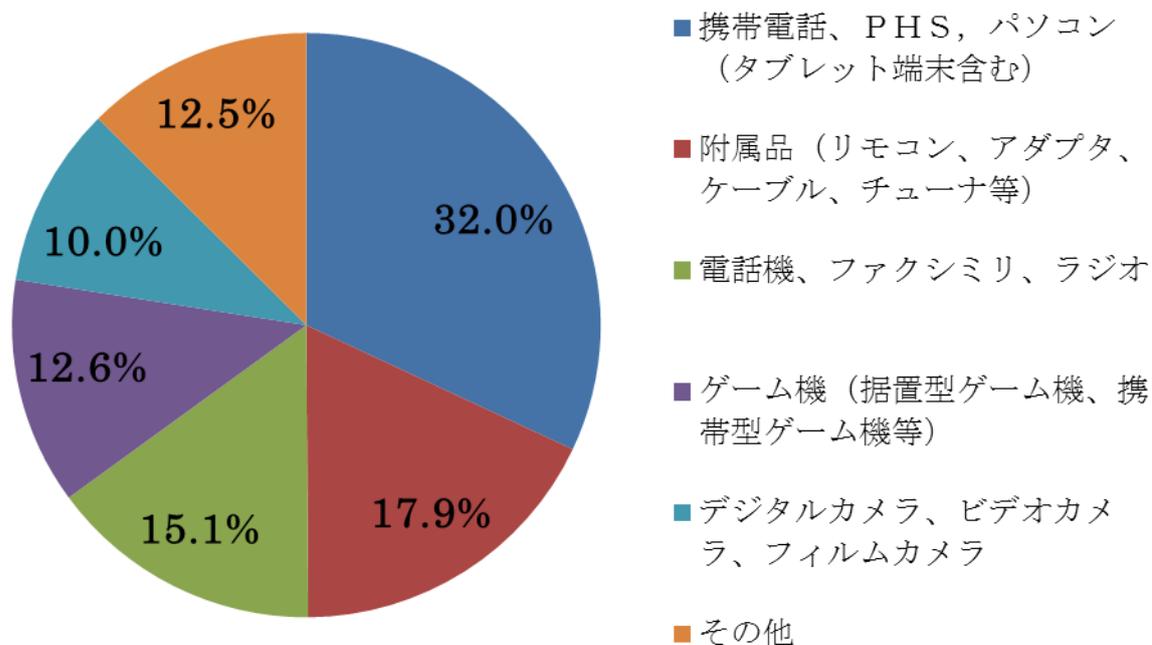
公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」及びイベント開催時にボックス等を設置して回収を行う「イベント回収」を実施した。

相模原市
人口 : 719,654 人 (309,385 世帯) ※平成 25 年 2 月 1 日現在
総面積 : 328.83 km ²
人口密度 : 2,189 人/km ²

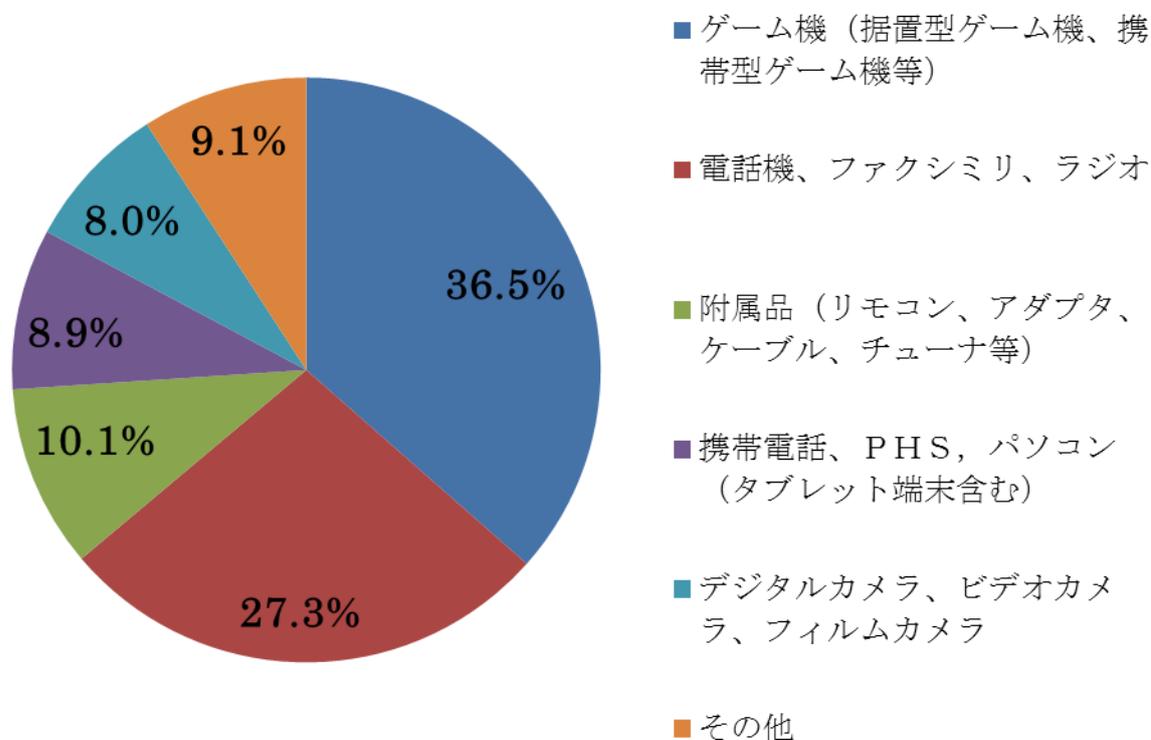
A. 回収方法別実施状況

回収品のうち特定対象品目	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	590	64.0					37	4.1	627	68.1
2 電話機、ファクシミリ、ラジオ	288	198.8					7	10.0	295	208.8
3 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	187	58.9					9	2.5	196	61.4
4 映像用機器(DVD-ビデオ等)	13	23.4					0	0.0	13	23.4
5 音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	131	20.7					4	1.2	135	21.9
6 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	19	10.5					0	0.0	19	10.5
7 電子書籍端末	0	0.0					0	0.0	0	0.0
8 電子辞書、電卓	62	9.6					1	0.2	63	9.7
9 電子血圧計、電子体温計	1	1.1					0	0.0	1	1.1
10 理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	12	2.3					0	0.0	12	2.3
11 懐中電灯	0	0.0					0	0.0	0	0.0
12 時計	1	0.1					0	0.0	1	0.1
13 ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	239	273.1					7	6.1	246	279.3
14 カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	1	0.7					0	0.0	1	0.7
15 付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	337	75.4					14	1.9	351	77.3
回収対象品目 計	1,881	738.5					79	26.0	1,960	764.5
上記以外で回収されたもの	48	25.6					1	0.1	49	25.6
回収量合計	1,929	764.0					80	26.1	2,009	790.1

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



(回収対象品目の重量別 上位 5 品目の割合)



(1) ボックス回収

① ボックス設置箇所

以下の通り、公共施設や家電量販店 16 ヶ所に計 18 台（相模原市役所のデモ用含む）設置。残りはイベント用或いは今後新設を検討予定。個人情報を含む携帯電話などの盗難対策の一環で、職員や従業員の目に触れ、かつ室内を選んで設置したため、相模原市の人口に比し、設置個所が少ない結果となった。ペットボトルや牛乳パックはスーパー等の風除室にて回収が行われるが、同市として小型家電はそれらと一線を画すこととした。

南区	南区役所、新磯野リサイクルスクエア、南清掃工場、南部粗大ごみ受入施設
中央区	相模原市役所（中央区役所）、ノジマ相模原本店

緑区	緑区役所（3月18日～）、橋本台リサイクルスクエア、北清掃工場、北部粗大ごみ受入施設、津久井クリーンセンター、城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所、ノジマ新城山店
----	--

② 回収対象品目

相模原市は30cm以上が粗大ごみ(有料ごみ)となるため、長辺が30cm未満(30cm×15cmの投入口に入るもの)である次の16品目：携帯電話・PHS、電話機、携帯音楽プレーヤー（フラッシュメモリ&HDD）、CDプレーヤー、ビデオカメラ、デジタルカメラ、テープレコーダー、MDプレーヤー、電子辞書、ETC 車載ユニット、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、VICSユニット、ICレコーダー

③ 対象期間

平成25年3月1日～3月25日

(2) イベント回収

① イベントの内容

イベント名称	第7回橋本台リサイクルスクエア
開催日時	3月17日（日）午前9時～午後0時30分
主催者	相模原市
開催場所	橋本台リサイクルスクエア駐車場
回収方式	イベント会場内に回収ボックスを設置
回収品目	ボックス回収と同じ
景品	「分別戦隊シゲンジャー」（同市の分別ごみ啓発マスコットキャラクター）のグッズ

② イベントの周知の内容

3月1日付朝刊（全紙）折込用チラシに加えて、同市のHP上で周知。

B. 周知（コミュニケーション）方法

① チラシ

A4 カラー両面、240,000 枚。内 227,000 枚は 3 月 1 日付朝刊（全紙）折込用で、3 月 17 日（日）に開催されるフリーマーケットの告知を掲載。



チラシ・表面（折込）



チラシ・表面（通常）



チラシ裏面

② ポスター 250 枚作成。



③ のぼり

30 本作成。(サイズ：W400×H1100)

④ 啓発パネル

3 枚作成。(A1 サイズ)



⑤ ラジオ CM

神奈川県内の FM 局において、フリースポットで 1 日 2 本行った。

⑥ バス広告

神奈川中央交通バスの車内広告（市内車両 236 台）とデジタルサイネージ広告（市内車両 50 台）の制作と 1 ヶ月間の掲出を行った。神奈中バスによれば、車内デジタルサイネージを自治体が活用したのは今回が初めて。

⑦ その他

リサイクル情報紙、広報さがみはらといった広報紙に加え、市 HP、南区合同庁舎内デジタルサイネージ、相模大野駅のペデストリアンデッキの大型放映機器等、多様な広報媒体を活用。

C. 現場状況



(イベント回収風景)



(回収ブース)



(ボックス内部)



(リサイクル施設内)



(バス広告)



(相模原市役所内)

D. 考察

相模原市では、使用済小型家電を「一般ごみ」（可燃ごみと不燃ごみを分けず）として基本的に焼却処分してきた。4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）の推進を図る相模原市としては、使用済小型家電リサイクルへの取組みは資源の有効利用だけではなく、集積所から回収する一般ごみの減量、或いは最終処分場の延命化への効果も期待。同市による使用済小型家電リサイクルへの取組みは、平成 25 年 3 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 3 年間のモデル事業として実施されていて、今回の環境省による実証事業はその一部、かつ同モデル事業の第一弾との位置付け。

イベント回収に向けて、チラシの新聞折り込みも実施したところ、問い合わせ等の反響がかなりあった。相模原市は政令指定都市の中で自治会の加入率が低い（約 60%）ことを踏まえると、広報紙の自治会配布よりも新聞折り込みチラシの方が効果的だったと考えられる。紙媒体の他にも、住民の日常生活に根ざした啓発・広報活動を効果的に実施。

各ボックスには、盗難対策として施錠可能にするるとともに、投入口の直下に返しを設置。これに加えて、ボックスを職員等の目に触れる室内に限って設置することで対応した。併せて、個人情報保護対策として、携帯電話穴開け機を手配し、回収後にまとめて市の嘱託職員が穴を開ける対応をとった。携帯電話用とそれ以外用の 2 種類の中箱を内蔵し、投入状況が確認できるように回収ボックスの側面を窓加工したことに合わせて、中箱を半透明とした。

3 月 17 日実施のイベント回収については、会場の近くで大規模なフリーマーケットが実施されたことあり、集客が意外と伸びず。他方、ボックス回収については、1 ヶ月間で予想の 5 倍近くの小型家電が回収された。天候や立地に大きく左右されるイベント回収に比し、ボックス回収は安定的かつ着実に効果が見込めると考えられる。また、土曜日でも受入可の家電量販店や粗大ごみ受入施設の回収量が特に多かった。

特に相模原市への転入者の中に、燃えるごみに電化製品を入れることへの抵抗感を示す人が多かったが、今回の取組みにより、燃えるごみの中から燃えないごみを弾く動機づけができた点は評価できる。他方、回収ボックスを回っての収集・運搬業務について、今後更に回収量が増えていくと、専門の業者に委託する必要があるため、本格的な実施に向けて、かかる追加コストを抑えながら回収量を増やしていけるかが大きな課題。

NHK や全国紙の取材を受ける他、相模原市の先進的な取組内容については、周辺自治体からも照会が絶えない。

2.4 静岡県（浜松市）

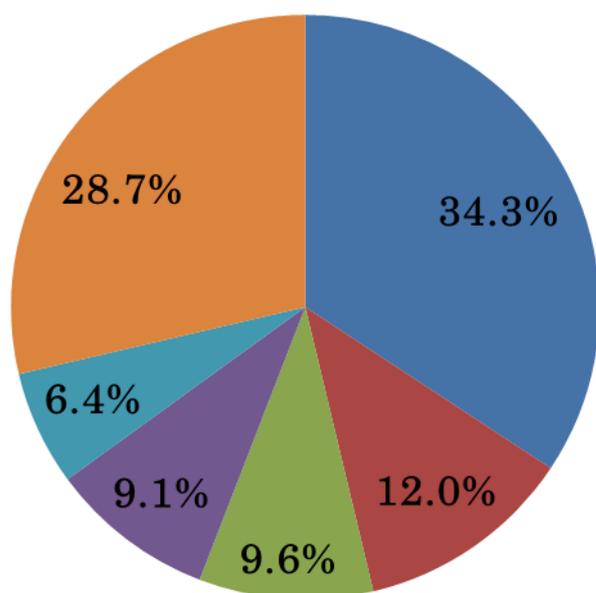
公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」を実施した。

浜松市
人口 : 814,794 人 (319,831 世帯) ※平成 25 年 2 月 1 日現在
総面積 : 1,558.04 km ²
人口密度 : 523 人/km ²

A. 回収方法別実施状況

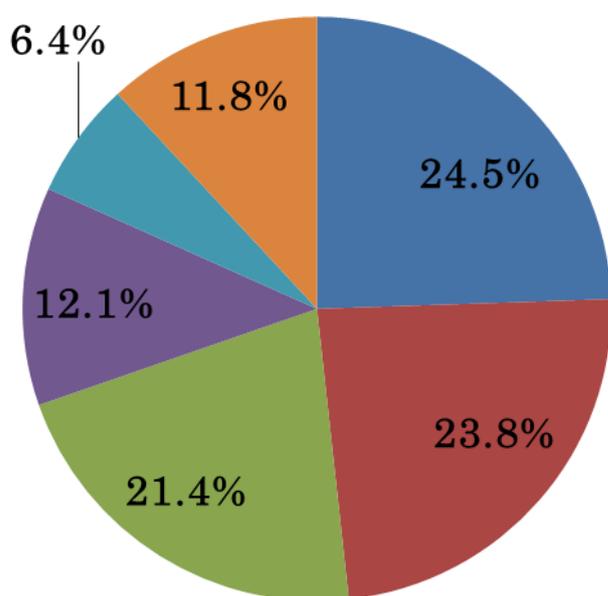
回収品のうち特定対象品目	分類	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
		個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	1,388	1,654.0							1,388	1,654.0
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ	241	435.0							241	435.0
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	257	115.0							257	115.0
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)	369	1,609.0							369	1,609.0
5	音響機器(CD, MD, デジタルオーディオ等)	485	816.0							485	816.0
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	179	68.0							179	68.0
7	電子書籍端末	0	0.0							0	0.0
8	電子辞書、電卓	141	18.0							141	18.0
9	電子血圧計、電子体温計	85	17.0							85	17.0
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	387	100.0							387	100.0
11	懐中電灯	107	24.0							107	24.0
12	時計	47	41.0							47	41.0
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	226	209.0							226	209.0
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	135	208.0							135	208.0
15	付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	0	1,446.0							0	1,446.0
	回収対象品目 計	4,047	6,760.0							4,047	6,760.0
	上記以外で回収されたもの	25	20.0							25	20.0
	回収量合計	4,072	6,780.0							4,072	6,780.0

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



- 携帯電話、PHS、パソコン (タブレット端末含む)
- 音響機器 (CD, MD, デジタルオーディオ等)
- 理容用機器 (ヘアドライヤー、電気かみそり等)
- 映像用機器 (DVD-ビデオ等)
- デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- その他

(回収対象品目の重量別 上位5品目の割合)



- 携帯電話、PHS、パソコン (タブレット端末含む)
- 映像用機器 (DVD・ビデオ等)
- 附属品 (リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)
- 音響機器 (CD, MD, デジタルオーディオ等)
- 電話機、ファクシミリ、ラジオ

○ボックス回収

■ その他

① 回収ボックス設置箇所

以下の通り、区役所、公民館、清掃事業所等の公的施設内に設置。

区別	施設数	課・施設名称	区別	施設数	課・施設名称
中区	7	中区役所(まちづくり推進課)※市役所	北区	5	北区役所
		西部公民館			引佐協働センター
		南部公民館			三ヶ日協働センター
		北部公民館			都田公民館
		曳馬公民館			三方原公民館
		佐鳴台公民館	浜北区	3	浜北区役所
		鴨江分庁舎(資源廃棄物政策課)			庵玉公民館
東区	3	東区役所			浜北環境事業所
		蒲公民館	天竜区	6	天竜区役所
		北清掃事業所			春野協働センター
西区	5	西区役所			佐久間協働センター
		舞阪協働センター			水窪協働センター
		神久呂公民館			龍山協働センター
		平和清掃事業所			天竜環境事業所
		西部清掃工場	計	32	
南区	3	南区役所			
		可美公民館			
		南清掃事業所			

② 回収対象品目

15 cm×30 cm×60 cm以下の次の小型家電：携帯電話、公衆用 PHS 端末、パーソナルコンピュータ（モニタを含む）、電話機、ファクシミリ、ラジオ デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ、録画・再生装置 DVD-ビデオ、HDD レコーダー、BD レコーダー/プレーヤー、ビデオテープレコーダ（セット）、音響機器 MD プレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー（フラッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤー（HDD）、CD プレーヤー、デッキ除くテープレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン、IC レコーダー、補聴器、補助記憶装置 ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード、電子書籍端末、電子辞書、電卓、電子血圧計、電子体温計、懐中電灯、時計、理容用機器、ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ、ゲーム機 据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、ハイテク系トレンドトイ、カー用品 カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーCD プレーヤー、カーDVD、カーMD、カースピーカー、カーアンプ、VICS ユニット、ETC 車載ユニット、これらの付属品 リモコン、キーボードユニット、マウス、AC アダプター、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器（健康機器、美容機器、カメラ等の充電器）、地上デジタルチューナ、CS デジタルチューナ、その他チューナ、ケーブルテレビ用 STB、ゲーム用コントローラ

③ 対象期間

平成 25 年 3 月 1 日～3 月 28 日



(回収ボックス)



(回収ボックスの投入口)

※65 品目を回収対象としたため投入口が広め

B. 周知（コミュニケーション）方法

① チラシ

A4 カラー両面、330,000 枚作成。



チラシ・表面



チラシ・裏面

② ポスター

500 枚作成。



③ のぼり

64 本作成。

(サイズ：W400×H1100)



C. 現場状況

作業風景



携帯電話



電話機・ファックス



カメラ・デジカメ



録画・再生装置



音響装置



記憶装置



電子手帳・電卓



体温計・血圧計



理容用機器



懐中電灯



時計



ゲーム機



カー用品



付属品等



D. 考察

本地域ではボックス回収を行った。

ボックス回収は3月1日の広報はままつ（3月号）の発行と同時にスタートさせた。また市のHPでも広報を行い、ポスターはボックス設置箇所に加えて、公民館等にも掲載した。チラシ、のぼり等の広報物に、浜松市のマスコットキャラクター「家康くん」を採用、住民が親しみを覚える広報を行った。今回の同市の取組みに関する記事が3月2日付の中日新聞に掲載された。

各ボックスには、盗難対策として施錠可能にするとともに、投入口の直下に返しを設置。また、ボックスは全て公共施設の玄関ロビー等、職員の目につきやすい箇所に設置した。個人情報保護対策として、携帯電話穴開け機をボックス付近に設置、投入時に物理破壊できるようにした。

輸送効率の観点から回収ネットを採用したが、回収対象が65品目と多岐に亘るため、投入口を大きくしたこともあり、小型家電でも比較的大きく重いものが入っていたりして、ネットの耐久性を考慮し、今後は中箱を検討予定。

広報効果もあり、ボックス回収は見込みを上回る回収量となった。各ボックスからの回収物は平和清掃事業所に設置したアームロールコンテナに保管され、満杯になり次第、中間処理施設に運ばれるが、一ヶ月弱の回収期間で3回運搬を実施したことから、回収が順調に進んだことが窺える。

具体的には、個数にして4,000個超、重量にして7トに迫った。平均重量は1.6kg/個、ボックスの投入口を大きくした分、他のボックス回収を実施した地域に比し、平均重量は重くなった。また、個数ベースでは携帯電話等が1/3を占めており、その回収量の多さが目立った。

携帯電話については、本地域に限らずボックス回収で比較的多く集まる傾向にあり、施錠等の盗難対策が施されたボックスを設置したこと、携帯電話穴開け機を備え付けたことで一定の安心感が生まれ、廃棄を誘発することができたと考える。携帯電話やパソコン等の希少金属を特に多く含む機器は、小型家電リサイクルを円滑に進めるための重要な品目であり、それらの廃棄を促進する回収手法として、ボックス回収は有効であることを再認識できた。そのような住民の安心感と信頼を崩さないためにも、回収ボックスを設置する市町村においては、確りとした管理体制を整えることが求められる。

2.5 岐阜県（岐阜市）

公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」を実施した。

岐阜市
人口 : 417,955 人 (172,280 世帯) ※平成 25 年 3 月 1 日現在
総面積 : 202.89 km ²
人口密度 : 2,060 人/km ²

A. 回収実施状況

	回収品のうち特定対象品目 分類	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
		個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	1,109	117.6							1,109	117.6
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ										
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ										
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)										
5	音響機器(CD, MD, デジタルオーディオ等)										
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)										
7	電子書籍端末										
8	電子辞書、電卓										
9	電子血圧計、電子体温計										
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)										
11	懐中電灯										
12	時計										
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)										
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)										
15	付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)										
	回収対象品目 計	1,109	117.6							1,109	117.6
	上記以外で回収されたもの	0	0.0							0	0.0
	回収量合計	1,109	117.6							1,109	117.6

○ボックス回収

① ボックス設置箇所

以下の通り、市役所や資源ステーションといった公的施設内に設置。

岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ○岐阜市役所本庁舎 1階市民ホール ○岐阜市役所南庁舎 4階循環型社会推進課 ○柳津資源ステーション
-----	--

② 回収対象品目

携帯電話・PHS

③ 対象期間

平成25年3月1日～3月25日

B. 周知（コミュニケーション）方法

① チラシ

A4 カラー両面、140,000 枚作成。「広報ぎふ」と一緒に住民へ配布。



チラシ・表面



チラシ・裏面

② のぼり

3 本作成、各ボックスに据え付けた。（サイズ：W450×H1800）



③ その他

市内 50 地区（小学校区単位）の自治会連合会長により組織されている「岐阜市自治会連絡協議会」及び庁内メールにより周知を図った。

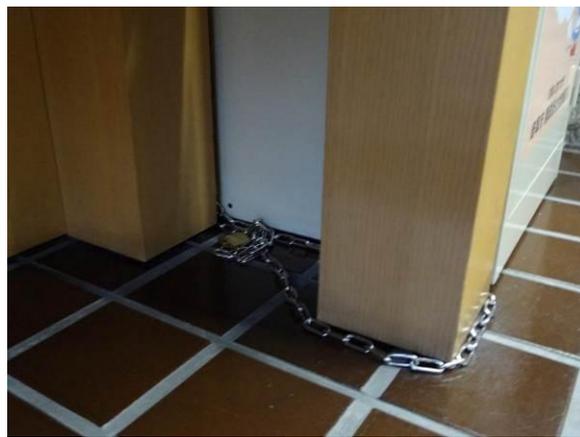
C. 現場状況



(回収ボックス)



(ボックス設置状況)



(盗難防止チェーン)



(携帯電話投入口とアンケート)

使用済携帯電話回収ボックスアンケート

このアンケートは、岐阜市循環型社会推進課が実施するものです。該当する番号に○をつけてください。

Q 1 この回収ボックスはどこで知りましたか。
 ①チラシを見て ②市役所に来て ③人から聞いて
 ④その他 (具体的に)

Q 2 投入した携帯電話は、どのくらい保管していましたか。
 ①1年未満 ②1年～3年 ③3年～5年 ④5年以上

Q 3 回収ボックスの使い方はどうでしたか。
 ①簡単だった
 ②ちょっと難しかった (具体的に)
 ③他の方法に変えた方がよい (具体的に)

Q 4 携帯電話以外にも回収ボックスで回収するとしたら、
 どんなものがよいですか。(該当するもの全てに○)
 ①デジタルカメラ ②ゲーム機(据置型、携帯型) ③電子辞書
 ④ビデオカメラ ⑤デジタルオーディオプレーヤー ⑥電話機
 ⑦テープレコーダー ⑧CDプレーヤー ⑨MDプレーヤー
 ⑩ICレコーダー ⑪携帯用ラジオ ⑫その他()

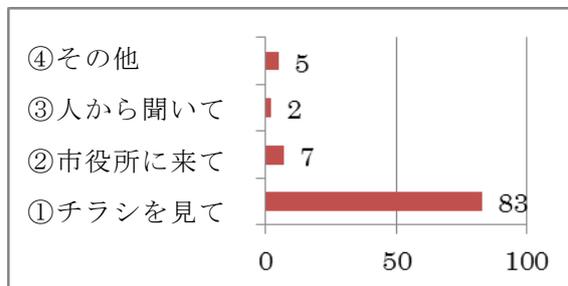
ありがとうございました。携帯電話と一緒に投入してください。
 その他、お気づきの点がありましたら、裏面にご記入をお願いします。

(岐阜市のアンケート)

(参考：岐阜市が実施したアンケートとその集計結果)

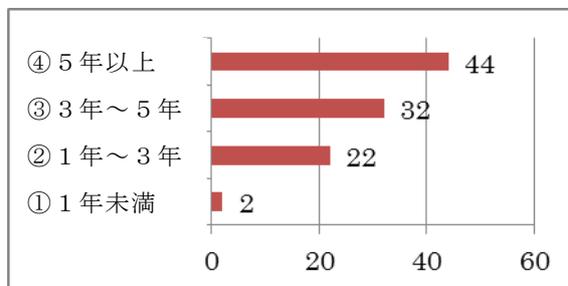
※有効回答数 94

Q 1 この回収ボックスはどこで
知りましたか。(複数回答可)



※その他 広報ぎふ2、新聞2、ホームページ1

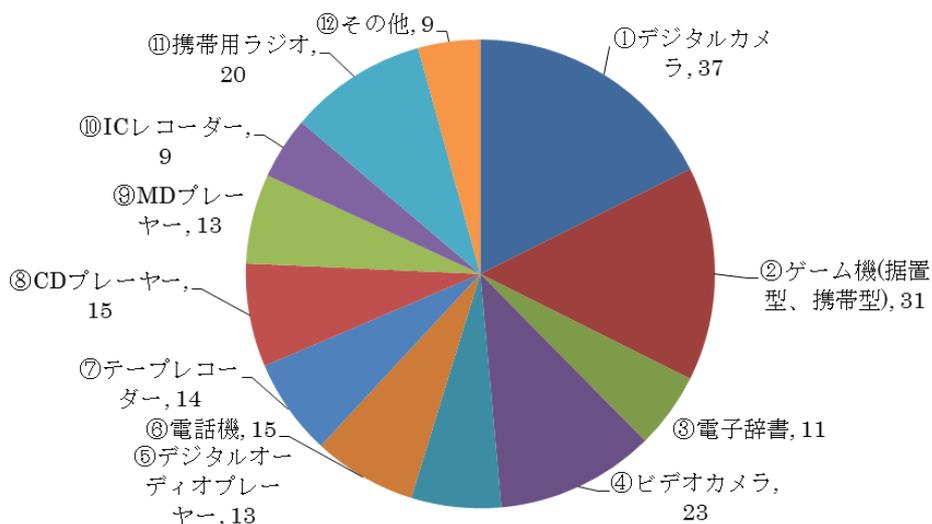
Q 2 投入した携帯電話は、どのくらい
保管していましたか。(複数回答可)



Q 3 回収ボックスの使い方はどうでしたか。

- ① 簡単だった 70
- ② 難しかった 16 (穴開け1、投入口が狭い4、バッテリーの外し方4)
- ③ 他の方式に変えるべき 2 (ポスト式)

Q 4 携帯電話以外にも回収ボックスで回収するとしたら。複数回答可



D. 考察

本地域では携帯電話のみを対象とするボックス回収を行った。

品目は一種類であるが、個人情報保護の観点からその回収には細心の注意を払った。回収ボックスは施錠可能とした上で、投入口は携帯電話のみ投入できる大きさとし、抜き取りできないようにした。また、市においてチェーンやビスによりボックスを固定し、ボックス自体の盗難対策も実施。更に、携帯電話穴開け処理機を手配し、その場で物理破壊してから投入できるよう対策を講じた。

回収した携帯電話を中間処理施設に引き渡す際には、市側で事前に数量を計測し、業者側が計測して発行した伝票と数を照合する等、確実な引渡しを行った。かかる管理体制は、住民が安心して携帯電話を排出する上で参考となる取組みである。

トラブル事例としては、住民が携帯電話を投入する際、誤って車の鍵や使用中の携帯電話を投入してしまったことである。ボックスは施錠されているので、都度開錠のために職員が出向く必要があったことが挙げられた。

その他、岐阜市独自の取組みとして、今後の小型家電リサイクルへの取組みへの参考とするべく、ボックス上にアンケート用紙を置いて、投入した携帯電話の退蔵年数や携帯電話以外にも回収して欲しい品目等について、排出者の意見を聴取した。その結果は前掲の通りであるが、市民への周知方法としてチラシが有効であること、また携帯電話の退蔵年数は5年以上が最も多いなど、他地域でも非常に参考となる結果が得られた。

岐阜市では、約1カ月の回収期間で1,100台を超える携帯電話を回収しており、これは市担当者の予測の倍以上の回収量であった。この結果は今回実証実験に参加した他の地域と比較しても抜きん出た回収量である。退蔵年数から察するに、これまで家庭で眠っていた携帯電話を一気に処理したことが推測される。

この成果は、広報による周知が十分なされたことに加え、リサイクルに対する市民の意識の高さが窺える。同市では、従来からトナーカートリッジや使用済ハガキも役所内で回収しており、リサイクル行政へ積極的に取り組んでいる印象を受けた。かかる市の姿勢に対し市民は信頼を寄せ、安心して携帯電話を排出できたのではないだろうか。

このように、普段からのリサイクルに対する積み重ねのある地域であれば、市民と一体となった小型家電回収に取り組むやすいと考えられ、より効率的・効果的な回収が期待できる有望な地域と言える。

2.6 岡山県

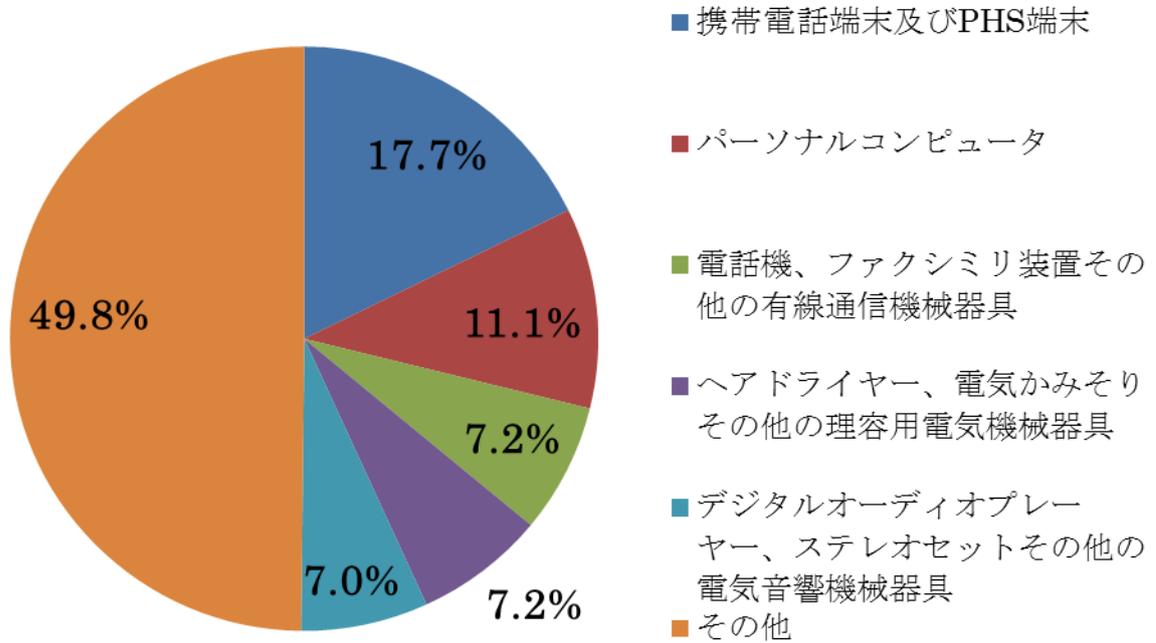
公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」、及びイベント開催時にボックス等を設置して回収を行う「イベント回収」を実施した。また、ボックス回収の補助として役場窓口での回収も実施した。

笠岡市	井原市
人口 : 53,035 人 (22,498 世帯) ※平成 25 年 2 月 1 日現在 総面積 : 136.03 km ² 人口密度 : 390 人/km ²	人口 : 44,040 人 (16,752 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 243.36 km ² 人口密度 : 181 人/km ²
浅口市	里庄町
人口 : 36,384 人 (13,828 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 66.46 km ² 人口密度 : 547 人/km ²	人口 : 11,149 人 (4,208 世帯) ※平成 24 年 12 月 31 日現在 総面積 : 12.23 km ² 人口密度 : 912 人/km ²
矢掛町	
人口 : 15,331 人 (5,278 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 90.62 km ² 人口密度 : 169 人/km ²	

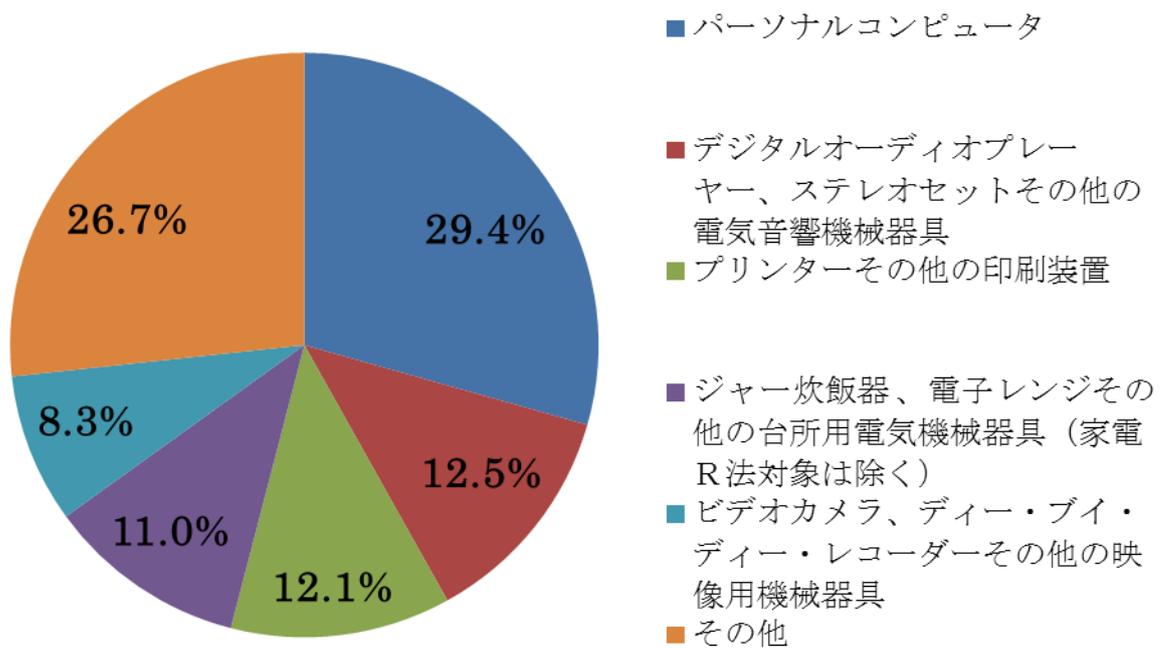
A. 回収方法別実施状況

回収品のうち制度対象品目	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	37	31.7					5	5.5	42	37.2
2 携帯電話端末及びPHS端末	78	11.5					26	7.8	104	19.3
3 カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	8	18.9					0	0.0	8	18.9
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	7	1.3					0	0.0	7	1.3
5 ビデオカメラ、ディープ・ブイ・ディープ・レコーダーその他の映像用機械器具	28	110.2					7	54.0	35	164.2
6 デジタルカメラ	15	6.1					1	0.5	16	6.6
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	31	138.8					10	110.0	41	248.8
8 パーソナルコンピュータ	50	439.6					15	145.0	65	584.6
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	26	60.4					0	0.0	26	60.4
10 プリンターその他の印刷装置	25	156.8					8	84.0	33	240.8
11 ディスプレイその他の表示装置	9	77.0					0	0.0	9	77.0
12 電子書籍端末	0	0.0					0	0.0	0	0.0
13 電動ミシン	2	32.0					2	6.0	4	38.0
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	1	1.4					0	0.0	1	1.4
15 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	25	2.0					0	0.0	25	2.0
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	6	13.6					0	0.0	6	13.6
17 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0					0	0.0	0	0.0
18 フィルムカメラ	3	0.8					0	0.0	3	0.8
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	18	101.6					14	117.0	32	218.6
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	4	28.8					7	53.0	11	81.8
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	19	44.5					15	19.5	34	64.0
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	6	44.6					1	13.0	7	57.6
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	32	9.8					10	3.0	42	12.8
24 電気マッサージ器	0	0.0					1	0.3	1	0.3
25 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	1	9.8					0	0.0	1	9.8
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0					0	0.0	0	0.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	5	11.3					0	0.0	5	11.3
28 電子時計及び電気時計	6	1.9					2	0.4	8	2.3
29 電子楽器及び電気楽器	0	0.0					1	0.2	1	0.2
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	17	13.9					2	0.8	19	14.7
回収対象品目 計	459	1,368.3					127	620.0	586	1,988.3
附属品(リモコン、ケーブル等)	348	147.0					12	20.0	360	167.0
上記以外で回収されたもの	18	4.1					2	10.0	20	14.1
回収量合計	825	1,519.4					141	650.0	966	2,169.4

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



(回収対象品目の重量別 上位5品目の割合)



(1) ボックス回収

① ボックス設置箇所

以下の通り、市役所、町役場、及びこれらの支所、出張所等、及び公民館、リサイクルセンター等の公的施設内に加えて、笠岡市ではスーパーマーケットや家電量販店にも設置。

笠岡市	環境課、市役所本庁舎 1 階（市民課）、北木島出張所、白石島出張所、真鍋島出張所、吉田文化会館、市民会館、保健センター、総合体育館、市民体育センター、笠岡東公民館、今井公民館、金浦公民館、城見公民館、陶山公民館、大井公民館、新山公民館、北川公民館、大島公民館、神島公民館、神島外公民館、高島公民館、飛島公民館、六島公民館、カブトガニ博物館、天満屋ハッピーマート笠岡吉田店、エディオン笠岡店、道の駅 笠岡ベイファーム
井原市	市役所本庁舎 1 階（正面玄関付近）、芳井支所 1 階（正面玄関付近）、美星支所 1 階（正面玄関付近）
浅口市	市役所本庁、金光総合支所、寄島総合支所、健康福祉センター、中央公民館、金光公民館、サンパレア（寄島町）、リサイクルセンター（鴨方町深田）
里庄町	役場庁舎 1 階ロビー、中央公民館（老人センター）1 階、里庄町立図書館 1 階、西公民館（仁科会館）1 階
矢掛町	役場庁舎東自転車置場、矢掛公民館、美川公民館、三谷公民館、山田公民館、川面公民館、中川公民館、小田公民館

② 回収対象品目

回収ボックスの投入口（35 cm×15 cm）に入る次の小型家電：携帯電話、PHS、ビデオカメラ、電話機、リモコン、デジタルカメラ、USB メモリ、携帯型ゲーム機、デジタルオーディオプレーヤー、DVD プレーヤー、音楽プレーヤー、電卓、IC レコーダー、カーナビ、AC アダプター・ケーブル等

③ 対象期間

平成 25 年 3 月 6 日～3 月 25 日

④ その他

ボックス回収が開始されるまでの間、一部自治体では窓口回収にて先行対応しており、その分の回収量はボックス回収に含めている。

(2) イベント回収

① イベントの内容

イベント名称	笠岡市粗大ゴミ回収受付日
開催日時	3月24日(日)
主催者	笠岡市
開催場所	笠岡市内
回収方式	イベント会場内に回収ボックスを設置
回収品目	前掲「回収方法別実施状況」表のとおり

② イベントの周知の内容

市のHP上や広報紙により周知。



(イベント当日の回収分)

B. 周知（コミュニケーション）方法

① チラシ

A4 カラー両面、5 市町別に計 68,000 枚作成。

（以下は浅口市の例）

チラシ・表面

チラシ・裏面

② ポスター

4 市町別に計 135 枚作成。

（右は矢掛町の例）

③ のぼり

5 市町別に計 103 本作成。(サイズ：W450×H1800)



④ 看板

3 市町別に計 860 本作成。TSL 板 (サイズ 40cm×60cm)

使用済 小型家電の！
リサイクルに協力をお願いします

平成25年3月実証実験 4月本格開始

使用済小型家電は、大切な資源です。

小型家電には、レアメタルなど貴重な資源が含まれていますが、「燃えないごみ」の処理施設では破砕処理により「鉄」・「アルミ」しか資源化できません。そこで、ごみの減量化・資源化及び最終処分場の延命化を図るため、使用済み小型家電のリサイクルに、皆様のご協力をお願いします。

回収対象の小型家電

◎携帯電話機(携帯電話・折りたたみ・スマートフォン/充電機/フック型リモコン/GS アップ等の機能付き機器等)
 ◎パソコン及び周辺機器(PC/プリンター/キーボード/電源モニター/プロジェクター/電子辞書等)
 ◎音楽・映像再生機器(オーディオプレーヤー/CD/DVDレコーダー/カメラ/ヘッドフォン等)
 ◎ゲーム機(PlayStation・Xbox/ゲームソフト/コントローラー等)
 ◎家庭用電気機器(電子レンジ/炊飯器/ホットプレート/加湿器/ジュースメーカー/コーヒーメーカー/ジャーボット等)
 ◎録音電子機器(GTC 録音ユニット/カーナビ/カーオーディオ機/カーナビ等)
 ◎医療衛生用及び労働・農林用電気機器(電子体温計等の家庭用電気機器/掃除機/電動歯ブラシ/ヘアドライヤー/電圧のみせり等)
 ◎その他電子・情報デバイス(家庭用無線LAN/Bluetooth機器等)

※記載のない品目については事前に環境課へお問い合わせください

(注意)家電リサイクル法の対象となるテレビが廃棄・処分場へ衣類や機材がエアコンは回収することができません。確認をお願いします。

回収方法

①環境課が各回収対象の小型家電全品目を回収いたします。
 ②回収ボックス…回収対象品目のうち、投入口 35cm×15cm に入れば下記設置場所の回収ボックスに出す事ができます。

回収ボックス設置場所

●環境課 ●市役所本庁舎1階(市民課) ●北木島出張所 ●向石島出張所 ●真砂島出張所
 ●市田文化会館 ●市民会館 ●保健センター ●緑地体育館 ●市民体育センター
 ●市民会館 ●市民会館 ●公民館 ●公民館 ●公民館 ●公民館 ●公民館 ●公民館 ●公民館 ●公民館
 ●新山公民館 ●北川公民館 ●大島公民館 ●尾山公民館 ●中島公民館 ●高島公民館
 ●飛鳥公民館 ●六島公民館 ●カブトガニ博物館 ●天海屋ハビーマート彦根吉田店
 ●エディオン彦根店 ●彦根駅前マイナーム

※施設の業務時間に合わせてご持参ください

お問い合わせ先：笠岡市役所環境課 TEL 62-3805

(左は笠岡市の例)

C. 現場状況



(笠岡市・ボックス設置状況)



(笠岡市・ボックス設置状況)



(井原市・ボックス回収物)



(井原市・計量作業の状況)



(浅口市・回収物の状況)



(里庄町・ボックス設置状況)



(里庄町・回収物の計量状況)



(矢掛町・ボックス設置状況)

D. 考察

本地域ではボックス回収及びイベント回収を行った。

ボックス回収は3月6日以降、順次スタートさせた。また、一部の市町村等では、役所の窓口での回収も実施。事前にホームページや広報紙に掲載し、チラシの配布や説明会の開催、町内有線放送等、様々な広報を行った。チラシ、のぼり等には、各市町独自のマスコットキャラクターを採用、住民が親しみを覚える広報を行った。

回収ボックスは盗難対策として施錠可能にするとともに、投入口の直下に返しを設置。また、回収作業の効率化のため、折りたたみコンテナを中箱として内蔵。キャスターを取り付け、移動を容易にする工夫も施した。

ボックス回収の結果、最も回収量が多かったのは携帯電話及びPHS、次いでパソコンであった。携帯電話については、本地域に限らずボックス回収で比較的多く集まる傾向にあり、施錠等の盗難対策が施されたボックスを設置したことで一定の安心感が生まれ、廃棄を誘発することができたと考える。携帯電話やパソコン等の希少金属を特に多く含む機器は、小型家電リサイクルを円滑に進めるための重要な品目であり、それらの廃棄を促進する回収手法として、ボックス回収は有効であることを再認識できた。そのような住民の安心感と信頼を崩さないためにも、回収ボックスを設置する市町村においては、確りとした管理体制を整えることが求められる。

イベント回収は、笠岡市において月一回の粗大ごみ回収受付の日に合わせて、小型家電の回収も実施した。イベント回収は様々な行事と関連付けられるが、「ごみ」や「環境」といった小型家電リサイクルと繋がる趣旨のイベントと合わせれば、より効果的に回収量を増やすことができると考えられる。

本地域では、本年4月の小型家電リサイクル法施行後を見据え、回収スキームの検討にも時間をかけて慎重に検討し、また広報物も熟慮検討を重ねた。実証事業を通して、4月以降の本番に対する準備が着々となされており、実証事業自体も大いに意義があったと考えられる。

2.7 山口県

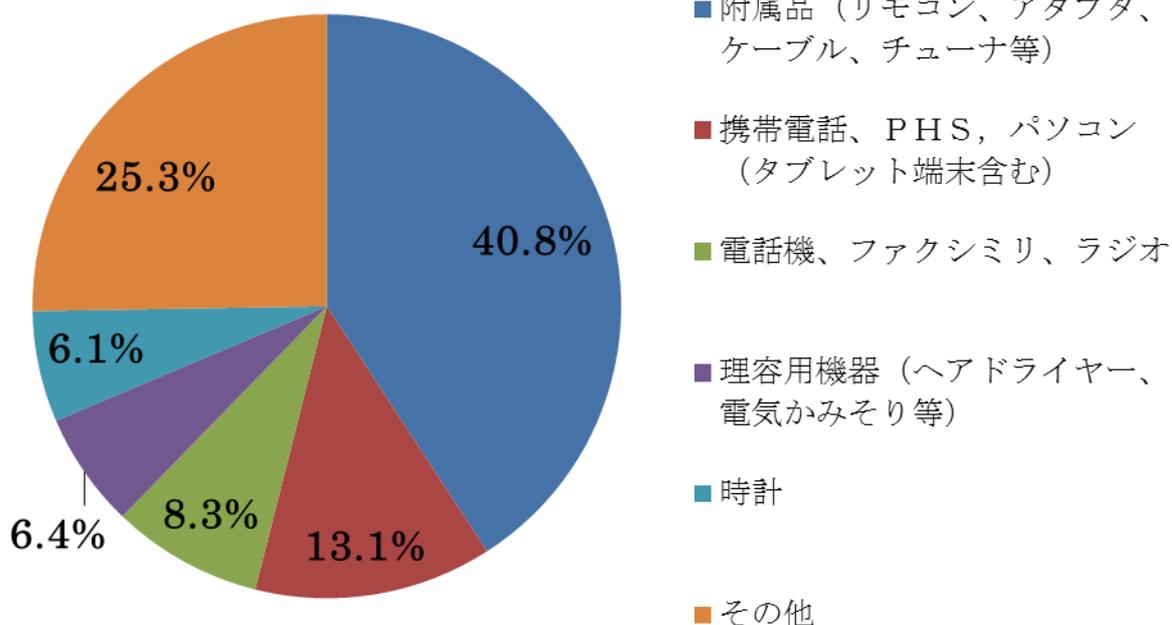
公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」、自治体が収集した不燃ごみ・資源ごみ等の集積所から抽出する「ピックアップ回収」及びイベント開催時にボックス等を設置して回収を行う「イベント回収」を実施した。

宇部市	美祢市
人口 : 172,820 人 (78,383 世帯) ※平成 23 年 3 月 1 日現在 総面積 : 287.71 km ² 人口密度 : 601 人/km ²	人口 : 27,615 人 (11,505 世帯) ※平成 25 年 2 月 1 日現在 総面積 : 472.71 km ² 人口密度 : 58 人/km ²
山陽小野田市	周南市
人口 : 65,486 人 (28,482 世帯) ※平成 25 年 3 月 1 日現在 総面積 : 132.99 km ² 人口密度 : 492 人/km ²	人口 : 150,965 人 (67,633 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在 総面積 : 656.32 km ² 人口密度 : 230 人/km ²
阿武町	
人口 : 3,756 人 (1,696 世帯) ※平成 25 年 3 月 1 日現在 総面積 : 116.07 km ² 人口密度 : 32 人/km ²	

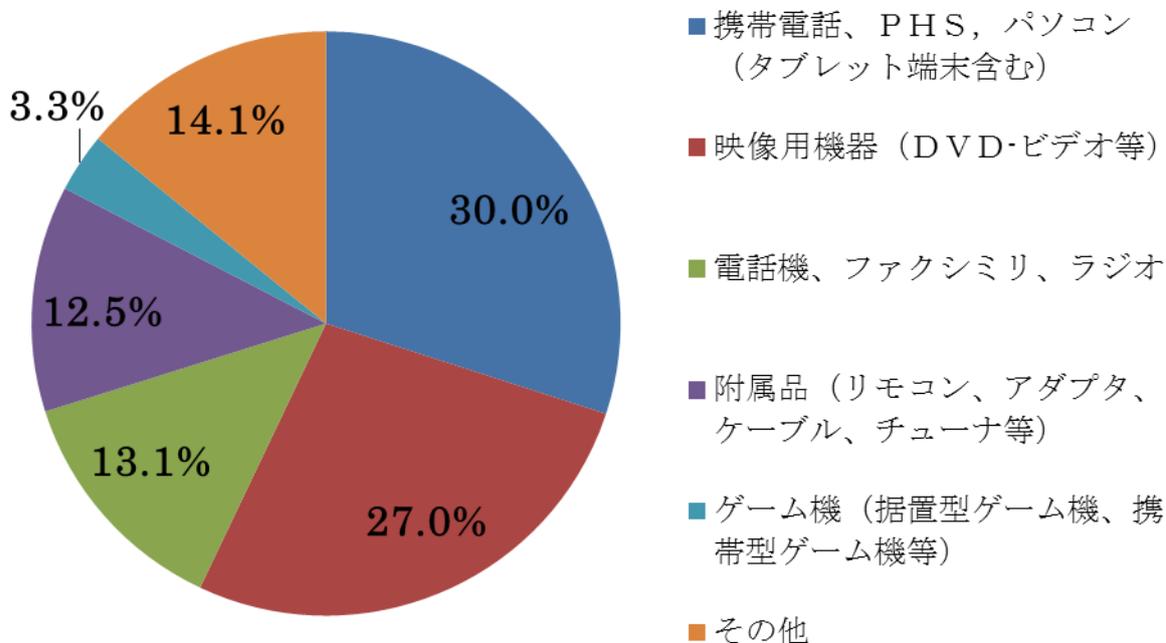
A. 回収方法別実施状況

回収品のうち特定対象品目	分類	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
		個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	393	610.1	55	64.0			18	17.5	466	691.6
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ	135	126.9	160	174.7			1	0.2	296	301.8
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	84	33.6	35	10.4			3	2.5	122	46.5
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)	118	390.4	90	232.1			1	0.6	209	623.1
5	音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	63	7.7	68	8.3			3	0.5	134	16.4
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	19	7.4	10	3.7			0	0.0	29	11.1
7	電子書籍端末	0	0.0	2	0.1			0	0.0	2	0.1
8	電子辞書、電卓	58	7.9	66	8.7			2	0.2	126	16.7
9	電子血圧計、電子体温計	17	8.5	8	2.9			2	0.0	27	11.3
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	110	24.3	110	35.3			7	1.7	227	61.3
11	懐中電灯	53	8.5	50	12.0			2	0.7	105	21.2
12	時計	113	35.8	105	29.9			1	1.1	219	66.8
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	44	41.9	54	31.3			1	2.0	99	75.2
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	29	40.2	15	23.6			3	9.6	47	73.4
15	附属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	804	188.0	625	96.5			26	4.2	1,455	288.7
	回収対象品目 計	2,040	1,531.0	1,453	733.2			70	40.8	3,563	2,305.1
	上記以外で回収されたもの	328	337.6	826	1,948.3			2	1.2	1,156	2,287.1
	回収量合計	2,368	1,868.6	2,279	2,681.5			72	42.0	4,719	4,592.2

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



(回収対象品目の重量別 上位 5 品目の割合)



(1) ボックス回収

① ボックス設置箇所

以下の通り、市役所、公民館、リサイクルプラザ等の公的施設内に設置。

宇部市	各校区ふれあいセンター、宇部市リサイクルプラザ、宇部市役所本庁舎ロビー
美祿市	美祿市役所本庁舎、美東総合支所、秋芳総合支所、美祿市リサイクルセンター、美東一般廃棄物最終処分場、秋芳一般廃棄物保管施設地
山陽小野田市	山陽小野田市役所 本館ロビー、山陽総合事務所 本館ロビー、中央図書館、有帆公民館、高千帆公民館、高泊公民館、小野田公民館、須恵公民館、赤崎公民館、本山公民館、厚狭公民館、埴生公民館、厚陽公民館、出合公民館
周南市	周南市役所本庁舎、新南陽総合支所、熊毛総合支所、鹿野総合支所、周南市リサイクルプラザ「ペガサス」1階環境館

② 回収対象品目

回収ボックスの投入口(40cm×20cm)に入る次の小型家電(電子機器):携帯電話、PHS、ビデオカメラ、電話機、リモコン、デジタルカメラ、USBメモリ、携帯型ゲーム機、デジタルオーディオプレーヤー、DVDプレーヤー、音楽プレーヤー、電卓、ICレコーダー、カーナビ、ACアダプター・ケーブル等

③ 対象期間

平成25年3月1日～3月25日

但し、計測対象期間は3月1日～3月10日(山陽小野田市、美祢市)、3月1日～3月11日(周南市)、3月1日～3月12日(宇部市)

(2) ピックアップ回収

① 回収対象品目

前掲「回収方法別実施状況」表のとおり

② 実施日

2月27日、28日(周南市)、2月28日(阿武町)、3月1日(宇部市、山陽小野田市、美祢市)

(3) イベント回収

① イベントの内容

イベント名称	第5回美祢市社会福祉大会
開催日時	平成25年3月2日(土)
主催者	美祢市
開催場所	市民会館
回収方式	イベント会場内にて回収
回収品目	ボックス回収と同じ

イベント名称	子供服・絵本リユースフェア
開催日時	平成25年3月16日(土)
主催者	宇部市
開催場所	ときわ公園内 ときわミュージアム
回収方式	イベント会場内に回収ボックスを設置
回収品目	ボックス回収と同じ

イベント名称	平成 24 年度久米地区文化祭
開催日時	平成 25 年 3 月 17 日 (日)
主催者	周南市
開催場所	久米公民館
回収方式	イベント会場内に回収ボックスを設置
回収品目	ボックス回収と同じ

イベント名称	阿武町海鮮まつり
開催日時	平成 25 年 3 月 17 日 (日)
主催者	阿武町
開催場所	道の駅阿武町
回収方式	イベント会場内に回収ボックスを設置
回収品目	ボックス回収と同じ

イベント名称	椿まつり
開催日時	平成 25 年 3 月 20 日 (水・祝)
主催者	山陽小野田市
開催場所	江汐公園
回収方式	イベント会場内に回収ボックスを設置
回収品目	ボックス回収と同じ

- ② イベントの周知の内容
各市町の HP 上や広報紙により周知。

C. 現場状況



(宇部市・ボックス設置状況)



(美弥市・ボックス設置状況)



(阿武町・イベント回収風景)



(山陽小野田市・ボックス設置状況)



(共英製鋼・集計作業の様子)



D. 考察

本地域ではボックス回収、及びピックアップ回収を行った。

ボックス回収は3月1日に広報紙発行と同時に各市町で一斉スタートさせた。各ボックスには、盗難対策として施錠可能にするとともに、投入口の直下に返しを設置。また、回収作業の効率化のため、回収用の中箱を内蔵。キャスターを取り付け、移動を容易にする工夫も施した。

チラシ、のぼり等の広報物には、山口県の「ちよるる」や各市町のマスコットキャラクターを採用、住民が親しみを覚える広報を行った。宇部市では地元新聞やラジオ局からの取材申込みもあり、反響が大きかったことが窺える。

ボックス回収は計測対象期間が10日程度にもかかわらず、山陽小野田市等で見込みを上回る回収量となった。宇部市では設置場所によっては3日でボックスが一杯になる現象が見られ、上記広報効果の表れと考えられる。回収物としては、携帯電話やパソコンの回収量の多さが目立ったが、リモコンやアダプターといった附属品も各市町で3割程度を占めた。

ピックアップ回収も2月27日の周南市を皮切りに、各市町で3月1日までに順次実施したが、回収量は概ね見込みを上回った。ピックアップ回収は人手をかければかけるほど回収量が期待できる反面、作業費等のコストや回収物の保管スペースも考慮する必要があるが、本地域の各市町の規模には比較的適した回収方法と言える。

イベント回収は美祢市で3月2日実施の「第5回美祢市社会福祉大会」を皮切りに、各市町で実施された。阿武町は通常のボックス回収を実施せず、3月17日実施の「道の駅阿武町 海鮮まつり」の会場内に回収ボックスを設置し、回収を行った。5市町のイベント回収量の合計が72個、42kgであり、イベント情報の事前周知の重要性を再認識した。

異物混入対策としては、チラシの表面に回収対象を明記した他、チラシの裏面に回収対象品目のリストを掲載した。また、異物・ゴミなどを入れないようチラシの表面及び回収ボックスに貼るシールにも注意事項として記載した。しかし、投入口に入らない物が回収ボックスの脇に廃棄されているケースが各市町で見受けられた。住民心理として、わざわざ持ってきたモノを投入口に入らないからといって持って帰ることはなかなかないと考えられ、回収対象の周知徹底が必要となる。

県が各市町の取組みを熱心にサポートしている。また、中間処理施設が各市町と密に連携しながら取り組んでいて、4月以降も取組みを継続できる環境にある。

2.8 愛媛県

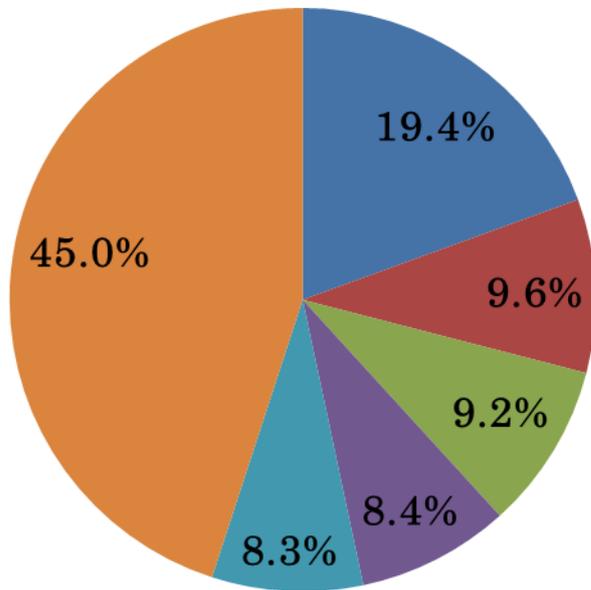
公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」、自治体が収集した不燃ごみ・資源ごみ等の集積所から抽出する「ピックアップ回収」、及び自治体が指定した区分に基づき住民が回収場所へ排出したものを回収する「ステーション回収」を実施した。

久万高原町	松前町
人口 : 9,786 人 (4,899 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在 総面積 : 583.66 km ² 人口密度 : 17 人/km ²	人口 : 31,170 人 (12,923 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在 総面積 : 20.32 km ² 人口密度 : 1,534 人/km ²
砥部町	松野町
人口 : 22,104 人 (9,101 世帯) ※平成 25 年 3 月 1 日現在 総面積 : 101.57 km ² 人口密度 : 218 人/km ²	人口 : 4,391 人 (2,020 世帯) ※平成 25 年 1 月 31 日現在 総面積 : 98.50 km ² 人口密度 : 45 人/km ²
鬼北町	
人口 : 11,504 人 (5,120 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在 総面積 : 241.87 km ² 人口密度 : 48 人/km ²	

A. 回収方法別実施状況

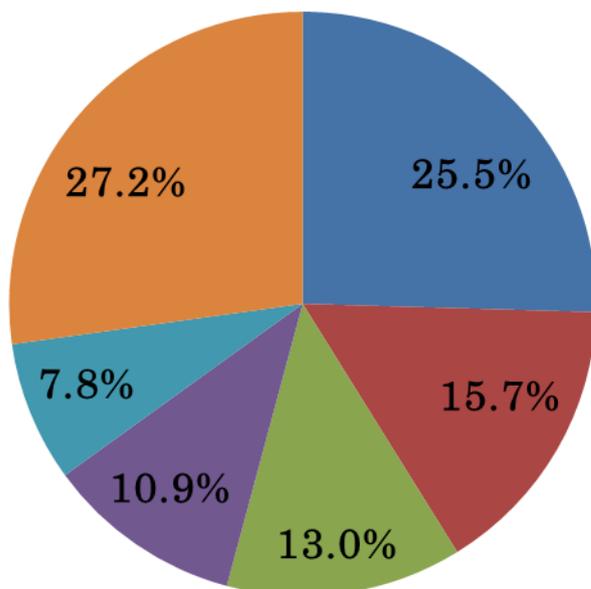
回収品のうち制度対象品目	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	76	67.3	9	15.2	0	0.0			85	82.5
2 携帯電話端末及びPHS端末	33	3.5	1	0.2	0	0.0			34	3.7
3 カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	5	4.6	8	8.6	0	0.0			13	13.2
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	6	1.5	0	0.0	0	0.0			6	1.5
5 ビデオカメラ、ディープ・バイ・ディープレコーダーその他の映像用機械器具	40	128.1	17	54.7	0	0.0			57	182.8
6 デジタルカメラ	15	4.0	1	1.1	0	0.0			16	5.0
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	68	308.3	25	93.9	0	0.0			93	402.2
8 パーソナルコンピュータ	42	240.5	0	0.0	0	0.0			42	240.5
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	3	1.7	0	0.0	0	0.0			3	1.7
10 プリンターその他の印刷装置	28	210.5	15	125.5	0	0.0			43	336.0
11 ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	1	2.2	0	0.0			1	2.2
12 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0			0	0.0
13 電動ミシン	6	75.5	3	20.5	0	0.0			9	96.0
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	0	0.0	0	0.0			0	0.0
15 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	23	5.5	2	1.4	0	0.0			25	6.9
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	3	0.1	3	4.8	0	0.0			6	4.9
17 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	1	13.2	0	0.0			1	13.2
18 フィルムカメラ	3	0.6	1	0.5	0	0.0			4	1.1
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	99	423.0	97	365.3	0	0.0			196	788.2
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	13	68.0	14	46.0	0	0.0			27	114.0
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	36	101.3	41	105.7	0	0.0			77	207.0
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	47	304.8	37	181.9	0	0.0			84	486.7
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	81	20.3	16	5.9	0	0.0			97	26.2
24 電気マッサージ器	7	30.7	2	7.5	0	0.0			9	38.2
25 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0			0	0.0
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0			0	0.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	6	2.2	9	11.4	0	0.0			15	13.7
28 電子時計及び電気時計	12	2.3	2	1.6	0	0.0			14	3.9
29 電子楽器及び電気楽器	0	0.0	1	0.7	0	0.0			1	0.7
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	42	11.8	9	12.6	0	0.0			51	24.4
回収対象品目 計	694	2,016.1	315	1,080.4	0	0.0			1,009	3,096.5
附属品(リモコン、ケーブル等)	446	94.8	9	6.7	0	0.0			455	101.5
上記以外で回収されたもの	17	20.7	3	11.7	0	0.0			20	32.4
回収量合計	1,157	2,131.6	327	1,098.8	0	0.0			1,484	3,230.4

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



- ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（家電R法対象は除く）
- ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
- デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
- 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
- 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
- その他

(回収対象品目の重量別 上位5品目の割合)



- ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（家電R法対象は除く）
- 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
- デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
- プリンターその他の印刷装置
- パーソナルコンピュータ
- その他

(1) ボックス回収

① ボックス設置箇所

以下の通り、町役場、公民館等の公的施設に加え、ショッピングセンターや家電量販店といった店舗内に設置。

久万高原町	町環境衛生センター、道の駅みかわ (以下は以前から町独自で設置) 久万高原町役場、役場各支所、サークルK 久万大谷店、サークルK 久万入野店
松前町	松前町役場、松前町環境プラザ、松前町福祉センター、東公民館、西公民館(ボックスの代わりに職員が受け取る)、北公民館、エミフル MASAKI、ダイキ EX 松前、エディオンエミフル MASAKI 店、フジ松前店
砥部町	砥部町役場、砥部町美化センター、砥部町ひろた交流センター、ダイキ砥部店、ダイキ宮内店
松野町	松野町役場(松野町コミュニティセンター)、吉野生支所(吉野生公民館)、目黒基幹集落センター
鬼北町	鬼北町役場 本庁、鬼北町役場 日吉支所、好藤公民館、愛治公民館、三島公民館、泉公民館

② 回収対象品目

回収ボックスの投入口(25 cm×15 cm)に入る次の小型家電: 携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、カーナビ、ポータブル DVD プレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、付属品類、その他

③ 対象期間

平成 25 年 3 月 1 日～3 月 25 日

(2) ピックアップ回収

- ① 実施地域
松前町、砥部町
- ② 回収対象品目
前掲「回収方法別実施状況」表のとおり
- ③ 対象期間
平成 25 年 3 月 13 日（砥部町）、3 月 25 日（松前町）

(3) ステーション回収

- ① 実施地域
久万高原町
- ② 実施概要
資源ゴミの日に、久万高原町の地域ステーションにて町指定のゴミ袋に入れて回収を実施。その中から使用済小型家電のみピックアップする。
- ③ 回収対象品目
デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯用テレビ（携帯型、浴室持込型、カーテレビなど）、携帯用ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー、ポータブル DVD プレーヤー、電卓、充電器、携帯電話、電話機、AC アダプター、ゲーム機、電子辞書、リモコン、カーナビ、ETC
- ④ 対象期間
平成 25 年 3 月 1 日～3 月 25 日

④ 分別一覧表

久万高原町に 8,000 部作成。(B3 カラー片面)

ごみ・資源ごみは収集日の朝8時までに出しましょう!			家庭ごみの出し方について		詳しくは分別辞典でご確認ください。	
分類	出せるもの	出し方				
燃えるごみ	○台所から出る生ごみ(残飯、卵の殻、貝殻など) ○少量の木くず(はし、串、かまぼこ板など。) ○繊維くず、布類 ○紙くず、リサイクルできない紙類(カーボン紙、写真、紙おむつ、内側がアルミコーティングされた紙パックなど) ○その他:革製品、プラマークのついていないプラスチック類	生ごみは必ず水を切って出してください。 必ず指定袋で出してください。 革製品などに金属類がついているときは、金属類を取り外して出してください。		木くずや剪定枝を出すときは「家庭ごみの分別辞典」P.1の木くずのフローチャートを参考にしてください。	指定袋(処理手数料) 20ℓ～20円 30ℓ～30円 45ℓ～40円	分別辞典 P.2
	燃えないごみ	○陶磁器類 ○ガラス類 ○かさ ○小型の電気製品(小型家電としてリサイクルできないもの)	割れたガラスや陶磁器類などの鋭利なものは、紙などに包んで危険のないように出してください。 必ず指定袋で出してください。		袋に入らないものは粗大ごみです。	指定袋(処理手数料) 20ℓ～20円 30ℓ～30円 45ℓ～40円
紙類	○新聞類:新聞紙、新聞の折込チラシ ○雑誌 ○段ボール ○紙パック ○雑紙類:ハンフレット、紙箱、紙袋、封筒など ○シュレッダーと段ボールが混ざっている場合など。	新聞類、雑誌、雑紙類、段ボール、紙パックはそれぞれ分別して出してください。 ※分別できてなければ回収できません。 例:新聞紙と段ボールが混ざっている場合など。		シュレッダーにかけた紙は透明の袋に入れて出してください。	分別辞典 P.4	
ビン	○食べ物、飲み物の入っていたもの。 ○化粧品類(乳白色は除く)	ビールビン、一升ビンは販売店に返してください。	中身を取り除き、軽く水洗いをしてください。	汚れたビンは燃えないごみです。	分別辞典 P.5	
カン	○食べ物、飲み物の入っていたもの。		中身を取り除き、軽く水洗いをしてください。	汚れたカンは燃えないごみです。	分別辞典 P.5	
ペットボトル	○リサイクルマークがついたもの。(主に飲料用、しょう油用についています)		このマークが目印です。 中身を取り除き、軽く水洗いをしてください。	汚れたペットボトルは燃えるごみです。	分別辞典 P.6	
白色トレイ	両面が白色のもの		両面が白色の発泡スチロール製のトレイに限ります。	色つきのものはプラスチック類で出してください。 きれいに洗って、乾かしてから指定袋に入れて出してください。	分別辞典 P.6	
資源ごみ	金属類	銅、やかん、包丁、スプレー缶など	スプレー缶やカセットボンベは使い切ってから必ず穴をあけて出してください。	包丁などの先のとがったものは、紙で包むなどして危険のないように出してください。	分別辞典 P.7	
	古着類	衣類、帽子、学生服、着物、肌着類など	古着は衣類として再利用されます。できるだけ洗濯して出してください。	汚れたものや燃えたものは燃えるごみです。	分別辞典 P.7	
プラスチック類	○カップ、バック、トレイ類 ○ボトル類 ○ポリ袋、ラップ類 ○キャップ類 ○その他:発泡スチロール、エアキャップ、玉ねぎネットなど		このマークが目印です。 必ず汚れを落とす、きれいな状態で出してください。	臭いや汚れの落ちないものは燃えるごみです。	分別辞典 P.8	
蛍光灯・乾電池類	蛍光灯・乾電池類	蛍光灯はひもで縛って出してください。	割れたものは燃えないごみです。	乾電池は透明の袋に入れて出してください。	分別辞典 P.9	
廃食用油類	サラダ油、菜種油、コーン油等	ペットボトルかポリ容器に入れてふたをしっかりとめてから出してください。	町内に設置してある廃食用油回収BOXもご利用ください。	分別辞典 P.9		
小型家電	①デジタルカメラ ②ビデオカメラ ③携帯用カメラ ④携帯用ラジオ ⑤ポータブル音楽プレイヤー ⑥ポータブルDVDプレイヤー ⑦電子辞書 ⑧充電器 ⑨携帯電話 ⑩電話機 ⑪ACアダプター ⑫ゲーム機 ⑬電子辞書 ⑭リモコン ⑮カーナビ ⑯ETC	①～⑯以外の品目は燃えないごみか粗大ごみになります。	回収方法 次のいずれかの方法で出してください。 I 資源ごみ袋に入れて地域のステーションに出す。 II 本庁、各支所、各店舗に設置した回収ボックス(下巻P.12)に出す。	携帯電話や写真などの個人情報データは消去してください。 電池やバッテリーを外して、それが確認できるように電池カバーもはずしてください。	分別辞典 P.10	
	粗大ごみ	家具、布団、自転車など	年1回の粗大ごみ収集の日に出してください。	粗大ごみ収集日程は回覧文書でお知らせします。	分別辞典 P.11	

ごみを直接持込いただけます。

ごみの持込先: 久万高原町環境衛生センター

ごみの持込ができる日: 月曜日～土曜日 (祝日も持ち込んでいただけます)

受付時間: 8:30～16:30

お休みする日: 日曜日、年末年始

問い合わせ先: 21-0195

注意事項 (分別辞典 P.12)

- 燃えるごみは必ず袋に入れて持込んでください。袋に入っていない場合は受け取れないことがあります。
- 燃えるごみの積み降ろしは手作業で行います。ダンフなどによる積み降ろしはできませんのでご注意ください。
- 指定袋以外で持ち込まれた場合は重量により料金をいただきます。
- 資源ごみは無料で受け入れを行います。汚れた物や破損品は受け取れません。
- ※資源ごみの直接持込は透明の袋であれば指定はありません。

家電リサイクル品 (分別辞典 P.13)

テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、ワインセラー、衣類乾燥機

処理の方法

- ① 小売店に処理依頼を依頼する
- ② 自分で指定引き取り場所まで運ぶ
- ③ 環境衛生センターに直接持ち込む

小型家電回収ボックス

設置箇所

- 久万高原町役場本庁
- 役場各支所
- 松山生協久万店
- サークルK 久万大谷店
- サークルK 久万入野店

久万高原町

環境衛生センターに持ち込めないごみ (分別辞典 P.14)

適正処理が困難なごみ

- 有害性のあるもの: 農薬、シンナー、バッテリー類など
- 破砕処理が困難なもの: ヒアノ、バイク、農機具、タイヤ、車など

産業廃棄物 (分別辞典 P.14)

原則として産業廃棄物の持込はできません。

業者の解体したブロックやコンクリート
農業用マルチ 建築廃材など

⑤ のぼり

5 町別に計 66 本作成 (内 2 本は愛媛県の広報用)。(サイズ：W400×H1100)



C. 現場状況



(久万高原町・ボックス設置状況)



(鬼北町・ボックス設置状況)



(鬼北町・回収物保管状況)



(松前町・回収 PR の様子)



(松前町・ピックアップ回収)



(松野町・ボックス設置状況)



(砥部町・ピックアップ回収)



(砥部町・分別状況)

D. 考察

本地域ではボックス回収、ピックアップ回収、及びステーション回収を行った。

ボックス回収は3月1日に各町で一斉スタートさせた。事前にホームページや広報紙に掲載、チラシの配布やケーブルテレビなどの広報を行った。

各ボックスには、盗難対策として施錠可能にするとともに、投入口の直下に返しを設置。また、回収作業の効率化のため、回収ネットを内蔵。キャスターを取り付け、移動を容易にする工夫も施した。

ボックス回収では、全品目をボックス回収するのではなく、ボックスに入らないサイズの小型家電は役場に持ち込むことで対応。役場窓口で回収する旨をポスターやチラシで事前周知した鬼北町では、他の町のボックス回収と比較して数倍の回収量を達成した。このことから「ボックス+役場窓口回収」は回収量確保に有効な回収手段と考えられる。

ピックアップ回収は、市町村の努力次第で回収量が増えるため、他地域同様にそれなりの回収量があった。一方、市町村のごみ分別区分が既に細分化され、小型家電の含まれる区分がある程度特定されている場合を除き、単純に「不燃ごみ」や「粗大ごみ」の中からピックアップを試みる場合、あまりに量が多すぎて相当な労力を要することがある。既存のごみ排出区分との組み合わせによって、小型家電回収への取組みはハードルが異なることが窺える。

ステーション回収は久万高原町で実施したものの、実証期間内には小型家電が排出されなかった。同町では昨年7月から回収ボックスを設置して回収を始めているため、住民の排出先はボックス回収に流れている可能性がある。

各町から小型家電回収における課題として多く挙がっていたのは、個人情報を含む小型家電の扱いである。パソコン等は持ち去られる可能性があるため、役場等への直接持込みのみ受け付けたいという声もあった。個人情報保護を意識し過ぎるあまり、市町村が小型家電回収に消極的とならないように、個人情報は投入前に排出者（消費者）が削除するよう周知徹底を図ると共に、各市町村は確りとした盗難対策と管理体制を示すことで、住民の信頼感を得ることが必要である。

また、各町からは回収後の小型家電の一時保管場所に困るとの声が多かった。今後、小型家電リサイクル制度がスタートし、認定事業者へ引き渡すに際し、ある程度の量を確保し、有利な条件で引き渡す必要があるものの、物理的な問題でその量を確保できない可能性を否定できない。近隣市町村と共有ヤードを設置するなど、工夫した取組みが必要と考える。

2.9 九州（福岡県、佐賀県、鹿児島県）

公共施設等への回収ボックス設置による「ボックス回収」、自治体が収集した不燃ごみ・資源ごみ等の集積所から抽出する「ピックアップ回収」、及び自治体が指定した区分に基づき住民が回収場所へ排出したものを回収する「ステーション回収」を実施した。

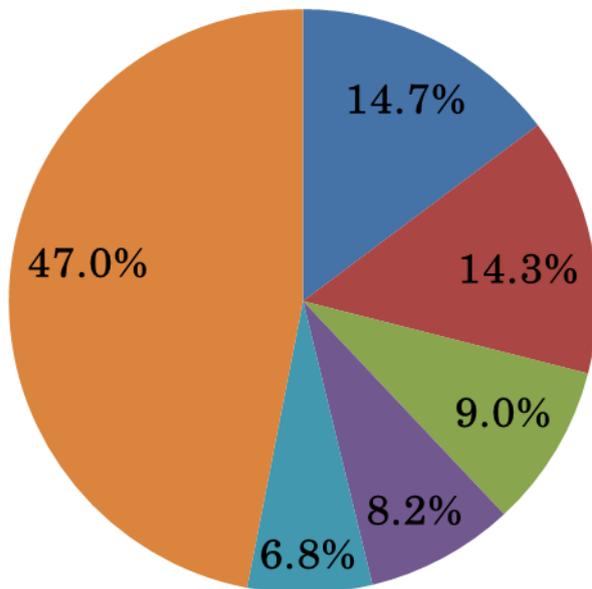
福岡県	
柳川市	宮若市
人口 : 70,885 人 (24,853 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在	人口 : 29,938 人 (13,022 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在
総面積 : 76.88 km ²	総面積 : 139.99 km ²
人口密度 : 922 人/km ²	人口密度 : 214 人/km ²
みやま市	那珂川町
人口 : 40,663 人 (14,130 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在	人口 : 49,947 人 (19,350 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在
総面積 : 105.12 km ²	総面積 : 74.99 km ²
人口密度 : 387 人/km ²	人口密度 : 666 人/km ²
遠賀・中間地域広域事務組合	
人口 : 140,879 人 (54,491 世帯) 総面積 : 109.08 km ² 人口密度 : 1,292 人/km ²	
※人口は全て平成 22 年度国勢調査結果	
中間市 人口 : 44,210 人 (17,801 世帯) 総面積 : 15.98 km ² 人口密度 : 2,767 人/km ²	
水巻町 人口 : 30,021 人 (12,087 世帯) 総面積 : 11.03 km ² 人口密度 : 2,722 人/km ²	
岡垣町 人口 : 32,119 人 (11,656 世帯) 総面積 : 48.51 km ² 人口密度 : 662 人/km ²	
芦屋町 人口 : 15,369 人 (5,891 世帯) 総面積 : 11.42 km ² 人口密度 : 1,346 人/km ²	
遠賀町 人口 : 19,160 人 (7,056 世帯) 総面積 : 22.14 km ² 人口密度 : 865 人/km ²	
小竹町	鞍手町
人口 : 8,605 人 (3,511 世帯) ※平成 22 年度国勢調査結果	人口 : 17,432 人 (7,562 世帯) ※平成 25 年 2 月 28 日現在
総面積 : 14.18 km ²	総面積 : 35.58 km ²
人口密度 : 609 人/km ²	人口密度 : 490 人/km ²

佐賀県	
鳥栖・三養基西部環境施設組合	
人口 : 106,535 人 (40,500 世帯) 総面積 : 136.41 km ² 人口密度 : 781 人/km ²	
※人口は全て平成 25 年 2 月 28 日現在	
鳥栖市	人口 : 71,025 人 (27,918 世帯) 総面積 : 71.73 km ² 人口密度 : 990 人/km ²
上峰町	人口 : 9,581 人 (3,320 世帯) 総面積 : 12.79 km ² 人口密度 : 749 人/km ²
みやき町	人口 : 25,929 人 (9,262 世帯) 総面積 : 51.89 km ² 人口密度 : 500 人/km ²
鹿児島県	
曾於市	大崎町
人口 : 39,964 人 (18,594 世帯)	人口 : 14,506 人 (7,030 世帯)
※平成 24 年 4 月 1 日現在	※平成 25 年 3 月 1 日現在
総面積 : 390.39 km ²	総面積 : 100.82 km ²
人口密度 : 102 人/km ²	人口密度 : 144 人/km ²

A. 回収方法別実施状況

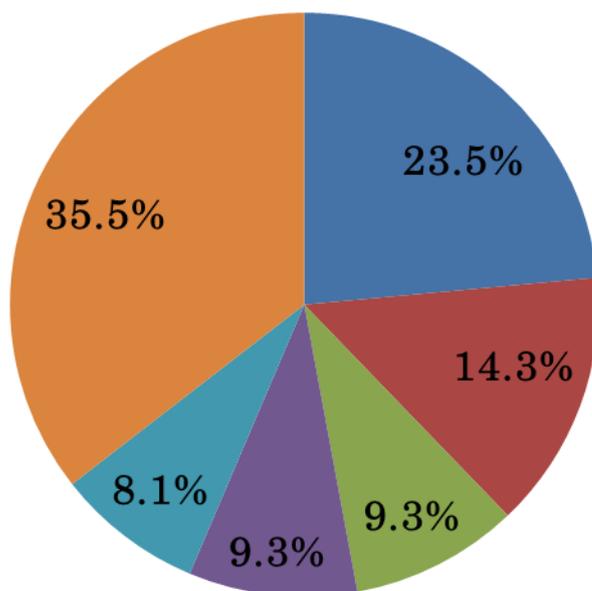
	回収品のうち制度対象品目 分類	ボックス回収		ピックアップ回収		ステーション回収		イベント回収		計	
		個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	21	12.7	70	72.5	32	44.0			123	129.2
2	携帯電話端末及びPHS端末	31	2.5	92	12.0	30	3.5			153	17.9
3	カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	2	0.7	10	7.0	2	2.2			14	9.9
4	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	3	0.9	26	12.0	14	9.7			43	22.6
5	ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	3	11.9	50	134.0	7	23.7			60	169.6
6	デジタルカメラ	5	1.1	34	16.8	7	2.0			46	19.9
7	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	2	1.4	129	280.3	38	126.0			169	407.7
8	パーソナルコンピュータ	0	0.0	5	18.3	2	6.3			7	24.6
9	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	22	12.1	2	0.5			24	12.6
10	プリンターその他の印刷装置	2	7.8	29	162.6	10	60.3			41	230.7
11	ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	5	57.8	0	0.0			5	57.8
12	電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	1	2.0			1	2.0
13	電動ミシン	0	0.0	3	18.3	0	0.0			3	18.3
14	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	5	4.8	2	3.0			7	7.8
15	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	4	0.5	40	13.5	26	3.7			70	17.7
16	ヘルスメーターその他の計量又は測定用の電気機械器具	1	0.4	18	19.6	5	7.0			24	27.0
17	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	1	0.1	1	4.0			2	4.1
18	フィルムカメラ	7	2.5	11	6.2	5	3.0			23	11.7
19	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	204	494.9	71	175.0			275	669.9
20	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	70	226.8	14	36.9			84	263.7
21	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	1	2.0	97	182.9	30	79.0			128	263.9
22	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	0	0.0	34	54.4	19	51.2			53	105.6
23	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	5	1.4	183	54.9	79	23.3			267	79.6
24	電気マッサージ器	1	1.0	12	20.5	3	2.3			16	23.8
25	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0			0	0.0
26	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	1	1.0	0	0.0			1	1.0
27	蛍光灯器具その他の電気照明器具	1	0.1	45	36.0	29	39.4			75	75.5
28	電子時計及び電気時計	2	0.3	45	20.3	26	14.6			73	35.1
29	電子楽器及び電気楽器	0	0.0	12	48.9	0	0.0			12	48.9
30	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	4	4.2	54	61.0	13	24.7			71	89.9
	回収対象品目 計	95	51.3	1,307	2,049.3	468	747.3			1,870	2,847.8
	附属品(リモコン、ケーブル等)	67	12.1	534	143.9	105	42.0			706	197.9
	上記以外で回収されたもの	7	2.1	200	168.4	44	120.7			251	291.2
	回収量合計	169	65.4	2,041	2,361.5	617	910.0			2,827	3,336.9

(回収対象品目の個数別 上位5品目の割合)



- ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具 (家電R法対象は除く)
- ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
- デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
- 携帯電話端末及びPHS端末
- 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具 (家電R法対象は除く)
- その他

(回収対象品目の重量別 上位5品目の割合)



- ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具 (家電R法対象は除く)
- デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
- 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具 (家電R法対象は除く)
- 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具 (家電R法対象は除く)
- プリンターその他の印刷装置
- その他

(1) ボックス回収

① ボックスの設置個所

以下の通り、市役所及びその支所、公民館、小学校等の公的施設内に設置。

福岡県	
柳川市	柳川庁舎、大和庁舎、三橋庁舎、大和公民館、三橋公民館、柳河公民館（ふれあいセンター）、城内公民館（防災センター）、東宮永公民館（柳川農村環境改善センター）、矢留公民館（うぶすな館）、両開公民館（有明まほろばセンター）、昭代公民館（就業改善センター）、蒲池公民館（蒲池農村環境改善センター）、柳川市クリーンセンター、水の郷、垂見コミュニティーセンター
宮若市	宮若市役所本庁、支所
遠賀・中間地域広域事務組合	中間市役所、中間市中央公民館、芦屋町役場、芦屋町中央公民館、水巻町役場、水巻町中央公民館、岡垣町役場、岡垣町中央公民館、遠賀町役場、遠賀町中央公民館、遠賀・中間地域広域事務組合事務所、組合破碎施設、組合リサイクルプラザ
小竹町	小竹町役場、総合福祉センター、中央公民館、小竹中学校、小竹北小学校、小竹南小学校、小竹西小学校
鞍手町	鞍手町役場庁舎内、鞍手町中央公民館内、鞍手町総合福祉センター（くらの郷）内
鹿児島県	
曾於市	曾於市役所、大隅支所、財部支所

② 回収対象品目

25 cm×15 cm 以下の次の小型家電：デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ポータブル DVD プレーヤー、携帯用ラジオ、携帯型テレビ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、HDD、リモコン、携帯電話、電子機器付属品類（ACアダプター、充電器、コード・ケーブル類） 等

③ 対象期間

平成 25 年 3 月 1 日～3 月 25 日

(2) ピックアップ回収

① 実施地域

柳川市、遠賀・中間地域広域事務組合、那珂川町、鳥栖・三養基西部環境施設組合



※柳川市の回収用コンテナ

- サイズ：W545×D455×H440
- 投入口：W250×D100（常時開口）



※鳥栖・三養基西部環境施設組合に設置した
アームロールコンテナ

- 4t-8 m³三方扉強化型舟底コンテナ
- 内寸：L3600×W1910×H1170 mm
- 板厚：側板 2.3 mm 底板 3.2 mm

② 回収対象品目

前掲「回収方法別実施状況」表のとおり

③ 対象期間

平成 25 年 3 月 1 日～3 月 14 日（柳川市）、3 月 5 日～3 月 11 日（遠賀・中間地域広域事務組合）、2 月 12 日～3 月 11 日（那珂川町）、3 月 12 日（鳥栖・三養基西部環境施設組合）

(3) ステーション回収

① 実施地域

みやま市、大崎町

② 実施概要

資源ゴミの日に、みやま市の地域ステーションに設置したコンテナにて「その他金属」の分類で回収を実施。その中から使用済小型家電をピックアップした。大崎町では、町内を4地区に分けて月1回、資源ゴミの日に回収を行っている。



※みやま市の回収用コンテナ

- 形状：プラスチック製
- サイズ：W540×D325×H445
- 表示板：W490×D390×H2



※大崎町の回収用コンテナ

- 形状：プラスチック製
- サイズ：W569×D359×H305
- 表示板：W490×D390×H2

③ 回収対象品目

前掲「回収方法別実施状況」表のとおり

④ 対象期間

平成25年2月14日～3月14日（みやま市）

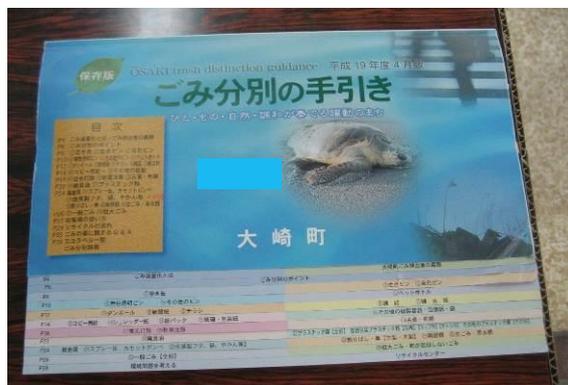
平成25年2月1日～3月21日（大崎町）

B. 周知（コミュニケーション）方法

- ① ポスター（B3 サイズ）
鹿児島県大崎町用に 8,000 枚作成。



- ② 冊子（A4 サイズ）
鹿児島県大崎町用に 8,000 冊作成。



- ③ 看板
曾於市用に 3 枚作成。



- ④ のぼり
柳川市用に 15 本、みやま市用に 70 本作成。

(ア) 柳川市（サイズ：W400×H1100） (イ) みやま市（サイズ：W450×H1500）



C. 現場状況



(柳川市・ボックス設置状況)



(遠賀・中間地域広域行政事務組合
ボックス設置状況)



(みやま市・ステーション回収の一連作業)



(宮若市・ボックス回収)



(鳥栖・三養基西部環境施設組合
ピックアップ回収状況)



(鞍手町・ボックス回収)



(小竹町・ボックス設置状況)

D. 考察

本地域ではボックス回収、ピックアップ回収、及びステーション回収を行った。

ボックス回収では、盗難対策として各ボックスを施錠可能にするとともに、投入口の直下に返しを設置。回収作業の効率化のため回収用ネットを内蔵。キャスターを取り付け、移動を容易にする工夫も施した。異物混入対策としては、回収ボックスの投入口付近に回収対象が使用済小型家電に限られる旨を注意事項として記載した。

ボックス回収は、どちらかと言えば様子見的、あるいは小型家電回収のシンボリックに少数のボックスを設置する市町村等が多かった。結果として、他の回収方法よりも回収量は少なかったが、ボックスによる回収量 95 個のうち 31 個が携帯電話ないしは PHS であったことは、退蔵年数が長いと言われる携帯電話等の回収に対し、本回収方法が有効な可能性がある。

ピックアップ回収は、住民への特段の周知なしに市町村等が独自に実施可能であり、今回は広域事務組合等がメインの回収方法として実施した。市町村等の努力次第で回収量が着実に増えることから、引渡価格次第では有効な回収方法と言える。

ステーション回収では、容器包装リサイクル法の施行以来、多くの市町村等でごみの分別区分が多様化しており、小型家電が含まれる区分もある程度特定されていた。今回実施した市町村では、「その他金属ごみ」や「埋立ごみ」に現在小型家電が含まれており、実証事業ではそれら回収物から抽出する形で計測を実施した。本年 4 月以降、この新たな区分に「使用済小型家電」を追加し、引き続きステーション回収を継続していく予定。新たな分別区分が増えることについて、住民から苦情等は特に聞こえてこないとのことであった。

九州地域では、(財)福岡県環境保全公社 福岡県リサイクル総合研究センターを中心として九州全体を対象とした広域回収の取組みを平成 20 年度から実施中であり、本実証事業の参加市町村等はその枠組みに新たに参加するものである。これまで参加自治体は 17 市町村であったが、本実証事業の参加市町村等を加えて 31 となる。この広域回収の枠組みで注目すべきは、複数市町村から回収することにより、リサイクラーとしては一定の回収量が確保できるため、市町村・リサイクラー双方にとって有利な条件で引渡しが可能となることである。

かかる取組みは、九州における福岡県リサイクル総合研究センターのような第三者的な立場の団体が音頭を取って、近隣市町村を巻き込んでいくことが必要であり、他地域においても県などが中心となって取り組まれることを期待したい。

(別添) 市町村等別・回収方法別の実施状況

(1) 青森県

回収品のうち特定対象品目	弘前市 ボックス 3/1~3/25		黒石市 ボックス 3/1~3/25		平川市 ボックス 3/1~3/25		藤崎町 ボックス 3/1~3/25		板柳町 ボックス 3/1~3/19	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	8	2.3	7	0.8	2	0.2	0	0.0	1	0.1
2 電話機、ファクシミリ、ラジオ	19	25.9	19	15.8	16	6.0	0	0.0	3	3.5
3 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	16	6.6	14	5.0	3	1.2	4	1.3	0	0.0
4 映像用機器(DVD-ビデオ等)	10	11.2	6	8.6	2	4.1	0	0.0	0	0.0
5 音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	44	16.4	10	1.4	6	0.1	1	0.2	0	0.0
6 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	22	6.1	0	0.0	3	1.0	0	0.0	0	0.0
7 電子書籍端末	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 電子辞書、電卓	16	1.8	10	1.0	10	1.2	1	0.5	2	0.1
9 電子血圧計、電子体温計	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	10	2.9	12	2.5	12	2.4	0	0.0	5	2.5
11 懐中電灯	0	0.0	1	0.1	1	0.2	0	0.0	0	0.0
12 時計	12	1.4	2	0.4	9	0.5	0	0.0	2	0.3
13 ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	21	12.1	2	0.5	0	0.0	1	1.3	0	0.0
14 カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	4	4.3	2	0.4	1	0.2	0	0.0	0	0.0
15 付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	337	43.8	50	7.0	161	22.7	15	2.3	31	7.4
回収対象品目 計	520	136.3	136	43.6	226	39.8	22	5.5	44	13.9
上記以外で回収されたもの	12	3.8	13	19.3	32	10.4	1	3.6	1	0.1
回収量合計	532	140.1	149	62.9	258	50.2	23	9.1	45	14.0
回収品のうち特定対象品目	大鰐町 ボックス 3/1~3/25		田舎館村 ボックス 3/1~3/25		西目屋村 ボックス 3/1~3/25		弘前地区環境整備センター ピックアップ 3/1~3/15		黒石地区清掃施設組合 ピックアップ 3/1~3/15	
分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	6	18.2	2	0.3	0	0.0	152	15.2	7	9.8
2 電話機、ファクシミリ、ラジオ	8	7.2	11	7.4	0	0.0	102	149.6	31	42.1
3 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	5	1.3	2	0.5	0	0.0	49	14.7	2	0.8
4 映像用機器(DVD-ビデオ等)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	32	106.7	18	49.3
5 音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	12	3.3	1	0.1	0	0.0	129	17.7	41	7.1
6 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	4	3.3	6	1.7	0	0.0	10	1.0	6	2.6
7 電子書籍端末	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 電子辞書、電卓	2	0.2	2	0.5	0	0.0	65	6.5	7	2.8
9 電子血圧計、電子体温計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	2.4	1	0.7
10 理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	0	0.0	4	0.6	0	0.0	145	50.8	31	9.7
11 懐中電灯	1	0.3	0	0.0	0	0.0	34	6.8	2	0.8
12 時計	2	0.1	13	0.6	0	0.0	12	2.4	7	3.5
13 ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	3	2.4	0	0.0	0	0.0	67	107.2	11	10.3
14 カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	4	3.3	0	0.0	0	0.0	23	32.2	4	1.8
15 付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	105	23.4	54	5.0	1	0.7	669	401.4	165	22.0
回収対象品目 計	152	63.0	96	16.8	1	0.7	1,505	914.6	333	163.1
上記以外で回収されたもの	31	27.1	1	0.2	0	0.0	330	1,724.3	11	4.5
回収量合計	183	90.1	97	17.0	1	0.7	1,835	2,638.8	344	167.6

回収品のうち特定対象品目		計	
	分類	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	185	46.8
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ	209	257.5
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	95	31.4
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)	68	179.8
5	音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	244	46.3
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	51	15.7
7	電子書籍端末	2	0.2
8	電子辞書、電卓	115	14.6
9	電子血圧計、電子体温計	18	4.6
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	219	71.4
11	懐中電灯	39	8.2
12	時計	59	9.2
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	105	133.8
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	38	42.2
15	付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	1,588	535.7
	回収対象品目 計	3,035	1,397.2
	上記以外で回収されたもの	432	1,793.2
	回収量合計	3,467	3,190.4

(2) 千葉県 (野田市)

回収品のうち制度対象品目		野田市 ステーション 2/24, 3/24	
	分類	個数(個)	重量(kg)
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	150	349.0
2	携帯電話端末及びPHS端末	47	6.0
3	カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	35	24.0
4	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	16	43.0
5	ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	232	1,096.0
6	デジタルカメラ	23	9.0
7	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	729	4,986.0
8	パーソナルコンピュータ	473	3,327.0
9	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	9	5.0
10	プリンターその他の印刷装置	404	3,290.0
11	ディスプレイその他の表示装置	313	3,012.0
12	電子書籍端末	0	0.0
13	電動ミシン	60	451.0
14	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	31	27.0
15	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	55	139.0
16	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	24	56.0
17	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	9	32.0
18	フィルムカメラ	35	18.0
19	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	483	1,255.0
20	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	380	1,923.0
21	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	333	1,049.0
22	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	158	1,000.0
23	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	72	38.0
24	電気マッサージ器	22	153.0
25	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	3	63.0
26	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	14	64.0
27	蛍光灯器具その他の電気照明器具	77	57.0
28	電子時計及び電気時計	61	53.0
29	電子楽器及び電気楽器	27	335.0
30	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	85	55.0
	回収対象品目 計	4,360	22,915.0
	附属品(リモコン、ケーブル等)	274	159.0
	上記以外で回収されたもの	0	1,699.0
	回収量合計	4,634	24,773.0

(3)神奈川県 (相模原市)

回収品のうち特定対象品目		相模原 ボックス 3/1~3/25		相模原 イベント 3/17		計	
	分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	590	64.0	37	4.1	627	68.1
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ	288	198.8	7	10.0	295	208.8
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	187	58.9	9	2.5	196	61.4
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)	13	23.4	0	0.0	13	23.4
5	音響機器(CD, MD, デジタルオーディオ等)	131	20.7	4	1.2	135	21.9
6	補助記憶装置(ハードディスク, USBメモリ, メモリーカード)	19	10.5	0	0.0	19	10.5
7	電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	電子辞書、電卓	62	9.6	1	0.2	63	9.7
9	電子血圧計、電子体温計	1	1.1	0	0.0	1	1.1
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	12	2.3	0	0.0	12	2.3
11	懐中電灯	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12	時計	1	0.1	0	0.0	1	0.1
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	239	273.1	7	6.1	246	279.3
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	1	0.7	0	0.0	1	0.7
15	附属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	337	75.4	14	1.9	351	77.3
	回収対象品目 計	1,881	738.5	79	26.0	1,960	764.5
	上記以外で回収されたもの	48	25.6	1	0.1	49	25.6
	回収量合計	1,929	764.0	80	26.1	2,009	790.1

(4) 静岡県 (浜松市)

回収品のうち特定対象品目		浜松市 ボックス 3/1～3/28	
	分類	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	1,388	1,654.0
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ	241	435.0
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	257	115.0
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)	369	1,609.0
5	音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	485	816.0
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	179	68.0
7	電子書籍端末	0	0.0
8	電子辞書、電卓	141	18.0
9	電子血圧計、電子体温計	85	17.0
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	387	100.0
11	懐中電灯	107	24.0
12	時計	47	41.0
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	226	209.0
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	135	208.0
15	附属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	0	1,446.0
	回収対象品目 計	4,047	6,760.0
	上記以外で回収されたもの	25	20.0
	回収量合計	4,072	6,780.0

(5) 岐阜県 (岐阜市)

回収品のうち特定対象品目		岐阜市 ボックス 3/1~3/25	
	分類	個数(個)	重量(kg)
1	携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	1,109	117.6
2	電話機、ファクシミリ、ラジオ		
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ		
4	映像用機器(DVD-ビデオ等)		
5	音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)		
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)		
7	電子書籍端末		
8	電子辞書、電卓		
9	電子血圧計、電子体温計		
10	理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)		
11	懐中電灯		
12	時計		
13	ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)		
14	カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)		
15	附属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)		
	回収対象品目 計	1,109	117.6
	上記以外で回収されたもの	0	0.0
	回収量合計	1,109	117.6

(6)岡山県

回収品のうち制度対象品目	笠岡市 ボックス 3/1～3/24		笠岡市 イベント 3/24		井原市 ボックス 3/15～3/25		浅口市 ボックス 3/19～3/25		里庄町 ボックス 3/6～3/25	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機器具	4	4.0	5	5.5	9	16.3	13	10.1	1	1.3
2 携帯電話端末及びPHS端末	2	0.5	26	7.8	32	3.6	9	1.0	13	1.4
3 カーナビゲーションその他の無線通信機器具	2	5.0	0	0.0	2	6.5	0	0.0	4	7.4
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	0	0.0	0	0.0	1	0.4	1	0.9	0	0.0
5 ビデオカメラ、ディー・ビー・ディー・レコーダーその他の映像用機器具	6	14.0	7	54.0	8	18.0	1	4.8	4	16.4
6 デジタルカメラ	0	0.0	1	0.5	3	0.4	3	0.7	0	0.0
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機器具	11	81.0	10	110.0	8	3.6	4	1.1	6	50.1
8 パーソナルコンピュータ	26	315.0	15	145.0	10	47.8	2	13.8	4	21.0
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	0	0.0	16	55.2	7	5.2	3	0.0
10 プリンターその他の印刷装置	17	112.0	8	84.0	1	5.6	1	5.4	5	32.8
11 ディスプレイその他の表示装置	3	20.0	0	0.0	2	12.4	1	18.0	2	25.6
12 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13 電動ミシン	2	32.0	2	6.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0
15 電子式卓上計算機その他の事務用電気機器具	0	0.0	0	0.0	10	1.0	10	0.9	2	0.1
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機器具	2	12.0	0	0.0	1	1.0	1	0.6	1	0.0
17 電動式吸入器その他の医療用電気機器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
18 フィルムカメラ	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0	0.0	0	0.0
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機器具(家電R法対象は除く)	8	52.0	14	117.0	1	0.2	2	2.2	7	47.2
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機器具(家電R法対象は除く)	3	22.0	7	53.0	0	0.0	0	0.0	1	6.8
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機器具(家電R法対象は除く)	7	5.0	15	19.5	3	3.5	4	26.9	2	6.1
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機器具	5	43.0	1	13.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機器具	4	1.2	10	3.0	7	2.0	9	2.0	5	1.1
24 電気マッサージ器	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25 ランニングマシンその他の運動用電気機器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	9.8
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	1	10.0	0	0.0	3	1.1	0	0.0	1	0.2
28 電子時計及び電気時計	0	0.0	2	0.4	5	1.8	0	0.0	1	0.1
29 電子楽器及び電気楽器	0	0.0	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	2	1.6	2	0.8	8	6.4	3	3.2	1	0.3
回収対象品目 計	105	730.3	127	620.0	134	189.0	71	96.8	65	229.3
附属品(リモコン、ケーブル等)	11	27.7	12	20.0	190	72.4	105	19.5	35	8.1
上記以外で回収されたもの	0	0.0	2	10.0	18	4.1	0	0.0	0	0.0
回収量合計	116	758.0	141	650.0	342	265.5	176	116.3	100	237.4

回収品のうち制度対象品目	矢掛町 ボックス 3/7～3/25		計		
	分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	10	0.0	42	37.2
2	携帯電話端末及びPHS端末	22	5.0	104	19.3
3	カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	0	0.0	8	18.9
4	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	5	0.0	7	1.3
5	ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	9	57.0	35	164.2
6	デジタルカメラ	9	5.0	16	6.6
7	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	2	3.0	41	248.8
8	パーソナルコンピュータ	8	42.0	65	584.6
9	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	26	60.4
10	プリンターその他の印刷装置	1	1.0	33	240.8
11	ディスプレイその他の表示装置	1	1.0	9	77.0
12	電子書籍端末	0	0.0	0	0.0
13	電動ミシン	0	0.0	4	38.0
14	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	1	1.4
15	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	3	0.0	25	2.0
16	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	1	0.0	6	13.6
17	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	0	0.0
18	フィルムカメラ	0	0.0	3	0.8
19	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	32	218.6
20	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	11	81.8
21	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	3	3.0	34	64.0
22	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	0	0.0	7	57.6
23	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	7	3.5	42	12.8
24	電気マッサージ器	0	0.0	1	0.3
25	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	1	9.8
26	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	0	0.0
27	蛍光灯器具その他の電気照明器具	0	0.0	5	11.3
28	電子時計及び電気時計	0	0.0	8	2.3
29	電子楽器及び電気楽器	0	0.0	1	0.2
30	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	3	2.4	19	14.7
	回収対象品目 計	84	122.9	586	1,988.3
	附属品(リモコン、ケーブル等)	7	19.3	360	167.0
	上記以外で回収されたもの	0	0.0	20	14.1
	回収量合計	91	142.2	966	2,169.4

(7) 山口県

回収品のうち特定対象品目		宇部市 ボックス		宇部市 ビックアップ		宇部市 イベント		美弥市 ボックス		美弥市 ビックアップ		
		3/1~3/12		3/1		3/16		3/1~3/10		3/1		
分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	245	358.4	3	13.2	2	11.0	7	9.1	0	0.0		
2 電話機、ファクシミリ、ラジオ	58	51.0	22	56.0	0	0.0	31	23.5	0	0.0		
3 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	39	15.4	5	2.5	0	0.0	9	2.8	0	0.0		
4 映像用機器(DVD-ビデオ等)	69	223.2	18	80.7	0	0.0	11	39.6	3	5.4		
5 音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	48	5.4	9	0.6	0	0.0	5	1.3	0	0.0		
6 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	4	1.6	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0		
7 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
8 電子辞書、電卓	29	3.8	3	2.0	0	0.0	14	1.8	0	0.0		
9 電子血圧計、電子体温計	9	4.6	2	0.3	0	0.0	4	1.9	0	0.0		
10 理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	42	9.0	20	5.9	0	0.0	27	5.6	3	0.8		
11 懐中電灯	25	2.4	6	4.4	0	0.0	6	0.5	0	0.0		
12 時計	61	22.2	4	1.0	0	0.0	5	2.5	0	0.0		
13 ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	22	27.7	1	1.1	1	2.0	7	8.9	0	0.0		
14 カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	14	22.7	1	1.3	2	5.0	6	8.1	0	0.0		
15 付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	499	107.8	21	3.4	7	2.0	65	8.6	0	0.0		
回収対象品目 計	1,164	854.9	115	172.3	12	20.0	198	113.9	6	6.2		
上記以外で回収されたもの	244	215.1	213	656.6	0	0.0	17	21.0	12	36.2		
回収量合計	1,408	1,069.9	328	828.9	12	20.0	215	134.9	18	42.4		
回収品のうち特定対象品目		美弥市 イベント		山陽小野田市 ボックス		山陽小野田市 ビックアップ		山陽小野田市 イベント		周南市 ボックス		
		3/2		3/1~3/10		3/1		3/20		3/1~3/11		
分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	1	0.1	88	121.6	2	20.4	2	0.2	53	121.2		
2 電話機、ファクシミリ、ラジオ	0	0.0	28	36.8	2	3.6	1	0.2	18	15.7		
3 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	1	1.5	27	10.6	0	0.0	0	0.0	9	4.9		
4 映像用機器(DVD-ビデオ等)	1	0.6	20	76.3	2	8.5	0	0.0	18	51.4		
5 音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	3	0.5	9	0.5	0	0.0	0	0.0	1	0.5		
6 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	0	0.0	11	3.5	0	0.0	0	0.0	3	2.3		
7 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
8 電子辞書、電卓	1	0.1	12	1.8	1	0.1	1	0.1	3	0.5		
9 電子血圧計、電子体温計	2	0.0	2	1.2	1	0.7	0	0.0	2	0.8		
10 理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	5	1.3	27	5.6	3	1.8	2	0.4	14	4.3		
11 懐中電灯	0	0.0	21	5.5	1	0.1	2	0.7	1	0.2		
12 時計	0	0.0	41	10.2	4	1.2	1	1.1	6	1.0		
13 ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	0	0.0	12	4.8	0	0.0	0	0.0	3	0.6		
14 カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	1	4.6	5	3.8	0	0.0	0	0.0	4	5.7		
15 付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	5	0.6	158	37.6	10	6.0	7	0.8	82	34.1		
回収対象品目 計	20	9.3	461	319.4	26	42.3	16	3.5	217	242.9		
上記以外で回収されたもの	0	0.0	49	52.5	19	54.1	2	1.2	18	49.2		
回収量合計	20	9.3	510	371.9	45	96.3	18	4.7	235	292.0		

回収品のうち特定対象品目	周南市 ビックアップ 2/27、2/28		周南市 イベント 3/17		阿武町 ビックアップ 2/28		阿武町 イベント 3/17		計	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 携帯電話、PHS、パソコン(タブレット端末含む)	40	20.0	10	0.7	10	10.5	3	5.5	466	691.6
2 電話機、ファクシミリ、ラジオ	107	78.8	0	0.0	29	36.4	0	0.0	296	301.8
3 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	30	7.9	2	1.0	0	0.0	0	0.0	122	46.5
4 映像用機器(DVD-ビデオ等)	58	113.4	0	0.0	9	24.2	0	0.0	209	623.1
5 音響機器(CD、MD、デジタルオーディオ等)	44	7.3	0	0.0	15	0.4	0	0.0	134	16.4
6 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	9	3.6	0	0.0	1	0.1	0	0.0	29	11.1
7 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	2	0.1	0	0.0	2	0.1
8 電子辞書、電卓	47	3.9	0	0.0	15	2.7	0	0.0	126	16.7
9 電子血圧計、電子体温計	4	1.8	0	0.0	1	0.1	0	0.0	27	11.3
10 理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり等)	65	22.2	0	0.0	19	4.7	0	0.0	227	61.3
11 懐中電灯	27	4.0	0	0.0	16	3.6	0	0.0	105	21.2
12 時計	49	15.6	0	0.0	48	12.2	0	0.0	219	66.8
13 ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機等)	52	29.1	0	0.0	1	1.2	0	0.0	99	75.2
14 カー用品(カーナビ、カーステレオ、ETC車載ユニット等)	6	9.1	0	0.0	8	13.3	0	0.0	47	73.4
15 付属品(リモコン、アダプタ、ケーブル、チューナ等)	516	76.9	4	0.3	78	10.3	3	0.6	1,455	288.7
回収対象品目 計	1,054	393.1	16	2.0	252	119.5	6	6.1	3,563	2,305.1
上記以外で回収されたもの	550	1,120.1	0	0.0	32	81.4	0	0.0	1,156	2,287.1
回収量合計	1,604	1,513.2	16	2.0	284	200.9	6	6.1	4,719	4,592.2

(8)愛媛県

回収品のうち制度対象品目		久万高原町 ボックス		久万高原町 ステーション		松前町 ボックス		松前町 ビックアップ		砥部町 ボックス	
		3/1～3/25		3/1～3/25		3/1～3/25		3/1～3/25		3/1～3/25	
分類		個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	2	3.0	0	0.0	48	11.0	1	0.8	1	0.1
2	携帯電話端末及びPHS端末	11	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	1.4
3	カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
4	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	2	0.5	0	0.0	1	0.2	0	0.0	3	0.8
5	ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	4	4.0	0	0.0	7	3.0	0	0.0	1	0.6
6	デジタルカメラ	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5
7	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	3	2.0	0	0.0	10	16.2	5	13.0	6	3.2
8	パーソナルコンピュータ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	2	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	プリンターその他の印刷装置	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	16.4	0	0.0
11	ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.2	0	0.0
12	電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13	電動ミシン	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	8.0	0	0.0
14	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	2	0.5	0	0.0	7	1.0	0	0.0	5	0.6
16	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	0	0.0	0	0.0	2	0.1	0	0.0	0	0.0
17	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	13.2	0	0.0
18	フィルムカメラ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	1	0.3
19	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	78.6	2	1.0
20	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	8.6	0	0.0
21	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	4	0.5	0	0.0	3	2.3	7	10.0	1	1.1
22	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	1	0.3	7	46.0	0	0.0
23	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	2	0.5	0	0.0	13	2.1	0	0.0	15	3.0
24	電気マッサージ器	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.0	0	0.0
25	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	蛍光灯器具その他の電気照明器具	1	0.5	0	0.0	2	0.3	0	0.0	1	0.9
28	電子時計及び電気時計	3	0.5	0	0.0	3	0.5	2	1.6	5	0.9
29	電子楽器及び電気楽器	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	0	0.0	0	0.0	11	0.9	0	0.0	20	2.7
回収対象品目 計		39	17.0	0	0.0	108	37.5	41	205.9	76	17.2
附属品(リモコン、ケーブル等)		25	8	0	0	75	7.9	2	0.5	67	6.7
上記以外で回収されたもの		0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	10	1.7
回収量合計		64	25.0	0	0.0	183	45.4	43	206.4	153	25.5

回収品のうち制度対象品目	砥部町 ビックアップ		松野町 ボックス		鬼北町 ボックス		計	
	3/9		3/1~3/25		3/1~3/25			
分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	8	14.4	3	1.2	22	52.0	85	82.5
2 携帯電話端末及びPHS端末	1	0.2	9	1.1	0	0.0	34	3.7
3 カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	8	8.6	0	0.0	2	2.0	13	13.2
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.5
5 ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	17	54.7	0	0.0	28	120.5	57	182.8
6 デジタルカメラ	1	1.1	3	0.5	10	2.5	16	5.0
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	20	80.9	0	0.0	49	287.0	93	402.2
8 パーソナルコンピュータ	0	0.0	0	0.0	42	240.5	42	240.5
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	1	0.7	0	0.0	3	1.7
10 プリンターその他の印刷装置	12	109.1	0	0.0	28	210.5	43	336.0
11 ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.2
12 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13 電動ミシン	2	12.5	0	0.0	6	75.5	9	96.0
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15 電子卓上計算機その他の事務用電気機械器具	2	1.4	2	0.5	7	3.0	25	6.9
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	3	4.8	1	0.0	0	0.0	6	4.9
17 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	13.2
18 フィルムカメラ	0	0.0	2	0.3	0	0.0	4	1.1
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	89	286.7	0	0.0	97	422.0	196	788.2
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	11	37.4	0	0.0	13	68.0	27	114.0
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	34	95.7	0	0.0	28	97.5	77	207.0
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	30	135.9	0	0.0	46	304.5	84	486.7
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	16	5.9	8	2.2	43	12.5	97	26.2
24 電気マッサージ器	1	0.5	1	0.7	6	30.0	9	38.2
25 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	9	11.4	2	0.5	0	0.0	15	13.7
28 電子時計及び電気時計	0	0.0	1	0.4	0	0.0	14	3.9
29 電子楽器及び電気楽器	1	0.7	0	0.0	0	0.0	1	0.7
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	9	12.6	1	0.3	10	8.0	51	24.4
回収対象品目 計	274	874.5	34	8.4	437	1,936.0	1,009	3,096.5
附属品(リモコン、ケーブル等)	7	6.2	30	4.2	249	68.0	455	101.5
上記以外で回収されたもの	3	11.7	5	1.0	2	18.0	20	32.4
回収量合計	284	892.4	69	13.6	688	2,022.0	1,484	3,230.4

(9)九州地域

回収品のうち制度対象品目	柳川市 ボックス 3/1~3/25		柳川市 ビックアップ 3/1~3/14		宮若市 ボックス 3/1~3/25		みやま市 ステーション 2/14~3/14		遠賀・中間 ボックス 3/5~3/25	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	0	0.0	0	0.0	19	12.6	17	5.0	0	0.0
2 携帯電話端末及びPHS端末	1	0.1	18	2.0	16	1.4	20	2.0	5	0.7
3 カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	2	0.7	2	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	1	0.2	4	3.2	0	0.0	6	4.0	0	0.0
5 ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	0	0.0	1	2.0	3	11.9	1	1.0	0	0.0
6 デジタルカメラ	0	0.0	9	2.6	2	0.3	4	1.0	2	0.8
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	1	0.4	7	1.5	0	0.0	3	16.0	0	0.0
8 パーソナルコンピュータ	0	0.0	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	10	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 プリンターその他の印刷装置	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0
11 ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13 電動ミシン	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	0	0.0	5	0.8	3	0.2	18	2.0	0	0.0
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.0	1	0.4
17 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
18 フィルムカメラ	1	0.5	1	2.0	1	0.2	5	3.0	2	0.7
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	0	0.0
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	5.0	0	0.0
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	0	0.0	1	0.1	4	1.1	32	9.0	0	0.0
24 電気マッサージ器	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0
25 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	0	0.0	1	0.1	0	0.0	6	10.0	0	0.0
28 電子時計及び電気時計	2	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
29 電子楽器及び電気楽器	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	0	0.0	3	0.2	3	3.2	7	7.0	0	0.0
回収対象品目 計	8	2.1	63	19.9	52	31.9	128	70.0	10	2.6
附属品(リモコン、ケーブル等)	4	0.3	74	19.1	42	8.2	30	7.0	4	0.9
上記以外で回収されたもの	0	0.0	1	0.7	2	0.3	7	14.0	0	0.0
回収量合計	12	2.3	138	39.7	96	40.4	165	91.0	14	3.5

回収品のうち制度対象品目	遠賀・中間 ビックアップ		那珂川町 ビックアップ		小竹町 ボックス		鞍手町 ボックス		鳥栖・三養基 ビックアップ	
	3/1～3/11		2/12～3/11		2/27～3/25		2/27～3/22		3/12	
分類	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	11	7.0	53	56.5	0	0.0	0	0.0	6	9.0
2 携帯電話端末及びPHS端末	14	2.5	44	4.3	0	0.0	2	0.2	16	3.2
3 カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	0	0.0	6	5.7	0	0.0	0	0.0	2	1.0
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	0	0.0	14	5.1	0	0.0	2	0.7	8	3.7
5 ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	16	43.0	23	51.5	0	0.0	0	0.0	10	37.5
6 デジタルカメラ	1	0.2	14	3.5	0	0.0	0	0.0	10	10.5
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	20	38.0	69	159.8	1	1.0	0	0.0	33	81.1
8 パーソナルコンピュータ	0	0.0	3	12.8	0	0.0	0	0.0	1	4.0
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	6	5.5	0	0.0	0	0.0	6	3.0
10 プリンターその他の印刷装置	3	13.0	25	142.6	0	0.0	1	6.8	1	7.0
11 ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	5	57.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12 電子書籍端末	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13 電動ミシン	0	0.0	2	7.3	0	0.0	0	0.0	1	11.0
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	5	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15 電子卓上計算機その他の事務用電気機械器具	5	0.4	20	6.9	0	0.0	1	0.3	10	5.4
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	1	1.0	12	12.6	0	0.0	0	0.0	5	6.0
17 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
18 フィルムカメラ	2	0.6	5	2.1	0	0.0	3	1.1	3	1.5
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	1	0.5	154	388.4	0	0.0	0	0.0	49	106.0
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	54	170.8	0	0.0	0	0.0	16	56.0
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	73	137.9	1	2.0	0	0.0	24	45.0
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	0	0.0	23	39.8	0	0.0	0	0.0	11	14.6
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	3	0.5	139	35.5	0	0.0	1	0.3	40	18.8
24 電気マッサージ器	0	0.0	5	3.0	1	1.0	0	0.0	7	17.5
25 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	0	0.0	23	18.6	0	0.0	0	0.0	21	17.3
28 電子時計及び電気時計	1	0.1	42	18.7	0	0.0	0	0.0	2	1.5
29 電子楽器及び電気楽器	0	0.0	12	48.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	11	12.0	37	48.0	1	1.0	0	0.0	3	0.9
回収対象品目 計	89	118.8	868	1,447.9	4	5.0	10	9.4	287	462.6
附属品(リモコン、ケーブル等)	48	21.0	214	43.3	15	2.0	2	0.7	198	60.5
上記以外で回収されたもの	4	17.0	186	144.8	0	0.0	4	1.7	9	5.9
回収量合計	141	156.8	1,268	1,636.0	19	7.0	16	11.8	494	529.0

回収品のうち制度対象品目	曾於市 ボックス 3/1~3/25		大崎町 ステーション 2/1~3/21		計	
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	2	0.1	15	39.0	123	129.2
2 携帯電話端末及びPHS端末	7	0.1	10	1.5	153	17.9
3 カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	0	0.0	2	2.2	14	9.9
4 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電R法対象は除く)	0	0.0	8	5.7	43	22.6
5 ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	0	0.0	6	22.7	60	169.6
6 デジタルカメラ	1	0.0	3	1.0	46	19.9
7 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	0	0.0	35	110.0	169	407.7
8 パーソナルコンピュータ	0	0.0	2	6.3	7	24.6
9 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	2	0.5	24	12.6
10 プリンターその他の印刷装置	0	0.0	10	60.3	41	230.7
11 ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	0	0.0	5	57.8
12 電子書籍端末	0	0.0	1	2.0	1	2.0
13 電動ミシン	0	0.0	0	0.0	3	18.3
14 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	2	3.0	7	7.8
15 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	0	0.0	8	1.7	70	17.7
16 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	0	0.0	3	5.0	24	27.0
17 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	0	0.0	1	4.0	2	4.1
18 フィルムカメラ	0	0.0	0	0.0	23	11.7
19 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	70	173.0	275	669.9
20 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	14	36.9	84	263.7
21 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(家電R法対象は除く)	0	0.0	25	74.0	128	263.9
22 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	0	0.0	19	51.2	53	105.6
23 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	0	0.0	47	14.3	267	79.6
24 電気マッサージ器	0	0.0	2	1.3	16	23.8
25 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	0	0.0	0	0.0	1	1.0
27 蛍光灯器具その他の電気照明器具	1	0.1	23	29.4	75	75.5
28 電子時計及び電気時計	0	0.0	26	14.6	73	35.1
29 電子楽器及び電気楽器	0	0.0	0	0.0	12	48.9
30 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	0	0.0	6	17.7	71	89.9
回収対象品目 計	11	0.3	340	677.3	1,870	2,847.8
附属品(リモコン、ケーブル等)	0	0.0	75	35.0	706	197.9
上記以外で回収されたもの	1	0.1	37	106.7	251	291.2
回収量合計	12	0.4	452	819.0	2,827	3,336.9